

ISSN 2186-6198

(オンライン版) ISSN 2186-6201

# 言語文化教育

JATLaC Journal No. 9

通巻第9号

2014

JATLaC 言語文化教育学会

The Japan Association of Teaching Language and Culture



# 言語文化教育

JATLaC Journal No. 9

通巻第9号

(旧誌名：言語文化教育研究)

# 目 次

会員投稿論文	.....	3 ~ 21
	<u>日本語における名詞句消去について</u>	
		原田 将至 (カンザス大学)
理事投稿論文	.....	23 ~ 41
	<u>虚辞と一致現象</u>	
		生井 健一 (早稲田大学)
第 14 回大会記録	.....	42 ~ 55
	《個人発表記録》	
	狩野 怜子 (早稲田大学大学院) .....	43-55
	<u>多様性を生かした学びにおける、共通語としての英語使用の効果と課題</u>	
	<u>(早稲田大学国際教養学部の例)</u>	
	萩原 伸一郎 (愛知県立津島高校) .....	48-51
	<u>「先」と「前」によって示される空間と時に関する一考察</u>	
	中山 富子 (昭和女子大学大学院) .....	52-55
	<u>補助動詞「～てしまう」の考察—発話のまとまりに注目して—</u>	
		(発表順)
2014 年度活動記録	.....	57 ~ 59
言語文化教育学会紹介	.....	60 ~ 64
学会よりお知らせ	.....	65 ~ 66

# 會員投稿論文

1. はじめに

人間言語において、冗長性を回避するための「省略」操作があることは、広く認知されている。特に英語の省略は 60 年代から先進的に研究され、以下の 3 種に分類されることも周知の事実である。(以下、取り消し線は消去/痕跡を表す。)

(1) a. 屈折句消去 (Ross 1969)

Somebody just left -- Guess who (~~just left~~).

b. 動詞句消去

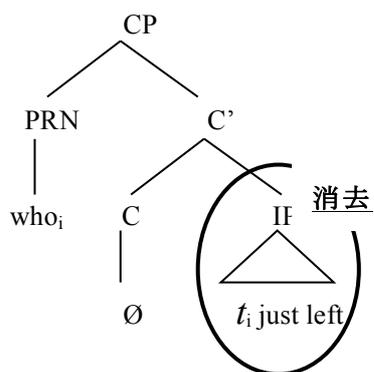
Most English teachers in Japan won't study linguistics seriously, so I will (~~study linguistics seriously~~).

c. 名詞句消去 (Jackendoff 1971)

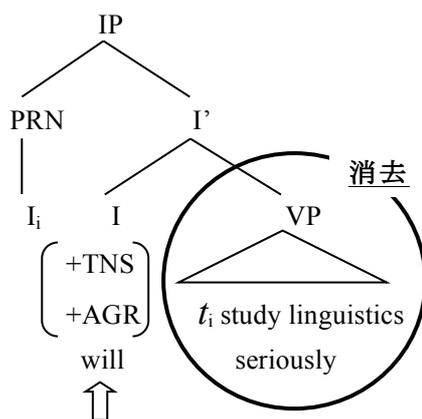
Lincoln's portrait didn't please me as much as Wilson's (~~portrait~~).

では、(1)の省略がどのような構造を成しているか、それぞれの樹形図を参照されたい。

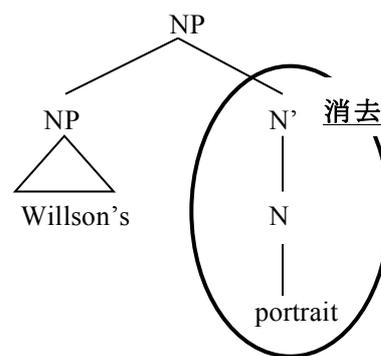
(2) a. 屈折句消去



b. 動詞句消去

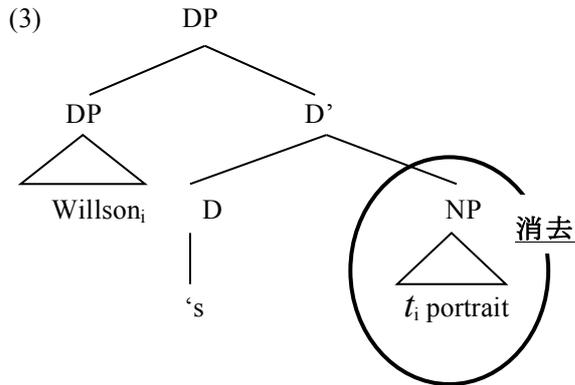


c. 名詞句消去



(2)の樹形図は X'-理論(Jackendoff 1977)を基に作成されており、消去されている投射が、IP、VP、N'なので、(1)の a、b、c はそれぞれ IP-消去(Sluicing)、VP-消去、N'-消去とも呼ばれる。

90年代に入ると、決定詞(determiner)が名詞句の主要部であるという DP-仮説(Abney 1987)が採用されるようになった。その結果、(2c)は(3)のように改訂された。



(3)において、消去される投射は N' でなく NP なので、名称も N'-消去から NP-消去に改められた。

この3種類の消去操作は、日本語においても研究され、まず、VP-消去は存在しないという結論に至った(Hinds 1973)。理由は、(1b)に見られる *will* のような補助動詞が日本語には存在しないからだ(Kuno 1978)。その後、名詞句消去に関して研究が行われ、Saito and Murasugi (1990) (以降 S&M)は日本語にも英語と全く同一の N'-消去が存在すると主張した。彼らは日本語にも DP-仮説が適用されると想定し、英語同様に N'-消去は NP-消去に改められた。この分析は今や標準となっており、多くの日本語における屈折句消去の研究も S&M 1990 を基に執筆されている(e.g. Takahashi 1994; Nakamura 2012)。

しかしながら、S&M 1990 は多くの問題をはらんでいる。よって本稿は、それらを指摘し、DP-仮説採用を前提とした NP-消去は日本語の名詞句消去には当てはまらないことを示す。また、対案として、*no-no reduction rule* (Okutsu 1974)を本稿では採用する。この規則によると、属格標識 (=所有格) の「の」の直後に英語の *one* に相当する不定代名詞の「の」が来た場合、後者は消去される。では、まず不定代名詞の「の」を(4)で確認し、その後(5)で実際に *no-no reduction rule* が適用された文を見てみよう。

- (4) a. 値段の高い料理の方が、[安い料理]より美味しいとは限らない。  
 b. 値段の高い料理の方が、[安いの] より美味しいとは限らない。

(4b)は(4a)の「料理」が不定代名詞の「の」に置き換えられた文である。(4b)の「安いの」の「の」が属格標識ではないことに気付かれない。これは、「安い料理」と言えないように、形容詞は格表示(ここでは「の」)を受けないからだ。一方で、(5a)の「私のペン」の「の」は属格標識である。

- (5) a. このペンは[私のペン]です。  
 b. このペンは[私の] です。(← [私の~~の~~])

(5b)も(5a)から派生した文であり、「私のペン」における「ペン」がまず不定代名詞化され、「私のの」に変化する。その後、「のの」という連続が許されないため、後者の「の」が消去された(5b)が生成される。これが *no-no reduction rule* である。

このように、*no-no reduction rule* は DP-仮説の採用を全く必要とせず、セクション 2.で確認する S&M

の N'(NP)-消去分析よりシンプル且つ正確な分析を可能にしてくれる。よって、本稿では、日本語の名詞句消去は一律に *no-no reduction rule* による操作と見なす方が妥当であり、S&M による名詞句消去の分析から、日本語に DP-仮説が適用されると断言することは早計であると論じる<sup>1</sup>。

## 2. Saito & Murasugi 1990

### 2.1 日本語における N'(NP)-消去の存在

S&M は、N'-消去は以下の条件を満たす操作であると定義づける。

- (a) 消去される N'は統語的先行詞を有する述語でなければならない<sup>2</sup>。
- (b) 消去される構成素は属格相当句(*genitive phrase*)の後にのみ続くことができる。

(1c)の *Lincoln's portrait didn't please me as much as Wilson's (portrait)* は、(a) (先行詞 : (*Lincoln's portrait*)) と (b) (属格相当句 : *Wilson's*) を満たしているので、確かに N'-消去の例である。

では、同じ条件の下、日本語にも N'-消去が存在するか検証してみよう。ただし、*no-no reduction rule* を経て生成される文も (a) と (b) の条件を満たすので、注意する必要がある。実際(5b)を見れば、「このペンは私の~~の~~です」は、(a) (先行詞 : 「(この) ペン」) と (b) (属格相当句 : 「私の」) の条件を満たしている。

では、*no-no reduction rule* と N'-消去の操作の違いは何なのか。それをきちんと理解することが、日本語における N'-消去の有無を見極めるために不可欠である。それでは、(5a)から *no-no reduction rule* を基に(5b)が生成される過程と、N'-消去の操作に従い(5a)から(5b)が生成される過程を比較してみよう。

(6) (a : *no-no reduction rule*、b : N'-消去)

- a. このペンは[私のペン]です。 → このペンは[私の~~の~~]です。 → このペンは[私の~~の~~]です。
- b. このペンは[私のペン]です。 → このペンは[私の~~ペン~~]です。

(6a)と(6b)の違いは、不定代名詞化された「の」が消去されるか、「ペン」そのものが消去されるかである。つまり、a では名詞句「ペン」が不定代名詞化され、b ではされないという違いだ。では、名詞句が不定代名詞化されないのは、どのような状況においてなのか。

S&M は代名詞の「の」の特徴を記した Kamio 1983 を参考に、その答えを導き出す。Kamio (1983)によると、具象名詞と違い、抽象名詞は不定代名詞の「の」に言い換えられないと言う。その証拠として、以下の例を提示する。

<sup>1</sup>本稿では、日本語において消去操作を含むとされる名詞句構造に対して2つの分析を比較することとなる。しかし、消去操作の代わりにゼロ照応詞(*pro*)による置換が行われているとして、日本語の省略が分析されることが *sluicing* を筆頭に散見されることも事実である(e.g. Kuwabara 1997; Merchant 1998; Nakano 2003)。しかしながら、日本語の省略文において *sloppy reading* が可能である事実を説明することが極めて困難である点が、この分析の難点であると一般的に考えられている(c.f. Jacobson 2000)。

<sup>2</sup>日本語と違い、英語には VP-消去も存在することはセクション 1. で示したが、(a)は VP-消去にも共有される条件である、と S&M は言う。

(7) (= S&M の(12), p. 287)

a. [s 固い信念を持った] 人

b\* [s 固いののを持った] 人

(7a)から生成された(7b)は非文法的である。これは、「信念」という抽象名詞が不定代名詞化(信念→の)されたためだ。一方、(4)における「安い料理」の「料理」は具象名詞であるため、その不定代名詞化に問題はなかった。よって、抽象名詞は不定代名詞化されないという Kamio (1983)の観察に、S&M は同意をする。

では、本セクションのはじめに示した(a)、(b)の条件と Kamio (1983)の考えを念頭に置き、日本語が本当に N'-消去を有するの吟味してみよう。以下の2文を参照されたい。

(8) (=S&M の(13), p. 287)

\*[NP その時の山田先生への依存] は[NP 太郎の]だった。

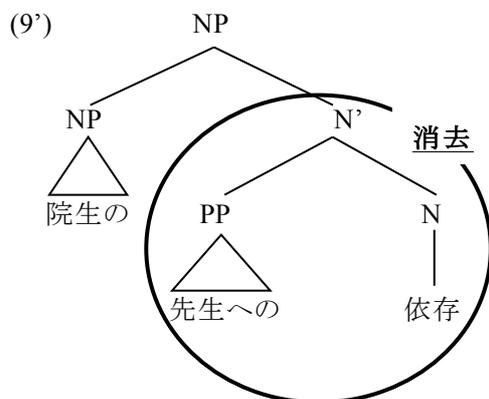
(9) (=S&M の(15), p. 288)

[NP 学部生の先生への依存] は許せるが、[NP 院生の]は許せない。

まず(8)における[NP 太郎の]の派生から見てみよう。*no-no reduction rule*によると、まず消去前の「太郎の山田先生への依存」における「山田先生への依存」が不定代名詞化され（つまり、不定代名詞の「の」に置き換えられ）、「太郎のの」へと変化する。その後、後者の「の」が消去され、「太郎の」が生成される。この過程で、不定代名詞化された句の主要部「依存」が抽象名詞であるため、(8)は非文になると S&M は主張する。

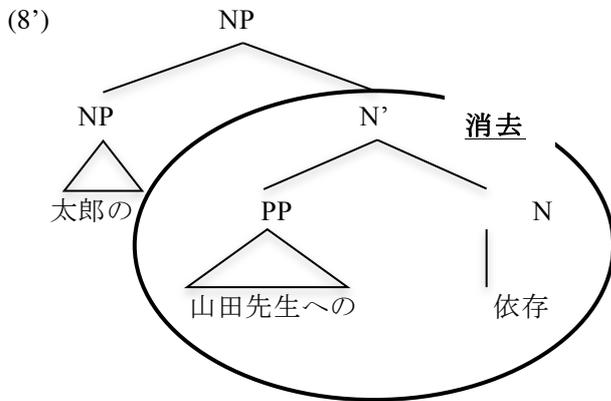
翻って、この分析は(9)には当てはまらない。もし(9)の[NP 院生の]が、[NP 院生の先生への依存]における「先生への依存」が代名詞化され、*no-no reduction rule* が適用された結果であるならば、(9)は、(8)と同様に、非文となるべきだからだ。しかし、「院生の」は[NP 院生の先生への依存]と解釈されるにも関わらず、(9)は適格文である。

S&M は(9)が適格文であることから、(9)の派生に不定代名詞化及び *no-no reduction rule* は関与しておらず、以下の樹形図が示すように、[NP 院生の]は N'-消去によって生成される、と結論づける。



実際、(9)は N'-消去が成立するために必要な(a) (先行詞：主語 NP の「先生への依存」)と(b) (属格相当句：「院生の」)の条件を満たしている。

しかし、ここで新たな疑問が浮上する。それは、なぜ(8)が(9)と同様に N'-消去によって派生し、適格文とならないかという点だ。もし N'-消去が(8)にも適用されるのなら、その樹形図は以下ようになる。



(8')は(9')と全く同じ構造であることに気づかれない。消去される「山田先生への依存」は属格相当句「太郎の」に後続しており、主語 NP「その時の山田先生への依存」における「山田先生への依存」は、(8')において丸で囲まれた N' と同形であり、適切な先行詞である。従って、*no-no reduction rule* でなく N'-消去を使えば、(8)は適格文になってしまうのだ。

この疑問は、DP-仮説(e.g. Fukui and Speas 1986; Kuroda 1986)を採用することによって解決される、と S&M は説く。彼らはまず、(5)と(6)に相当する英文も同じ文法性判断を下されると指摘する<sup>3</sup>。(10)と(11)を参照されたい。

(10) (= S&M の(20a), p. 289)

\*That reliance on friends is Mary's.

(11) (=S&M の(20b), p. 289)

John's reliance on the faculty is more problematic than Mary's.

そして、(10)と(11)における DP の派生に「動詞句内主語仮説(VP-internal subject hypothesis)」(e.g. Koopman and Sportiche 1985; Kuroda 1986)を応用すると<sup>4</sup>、それらの構造は以下ようになる、と S&M は述べる。

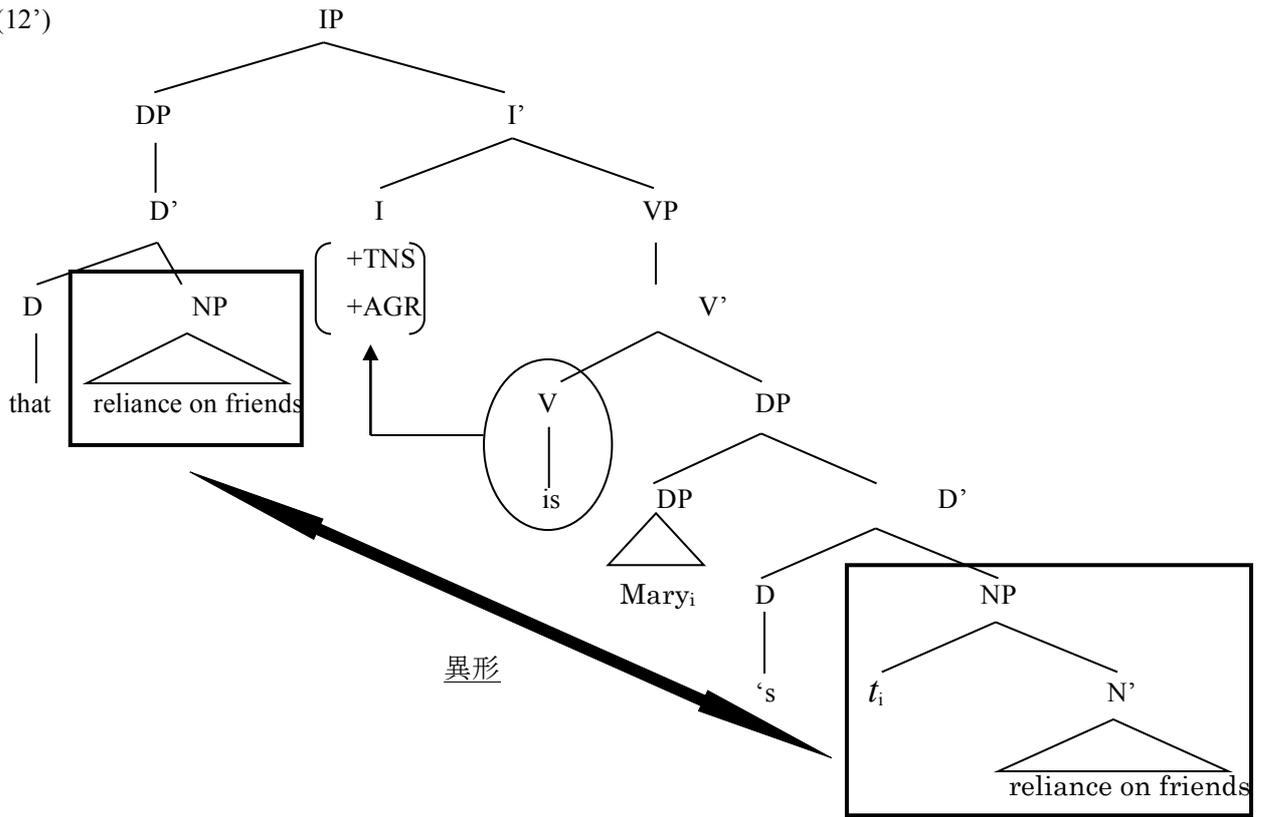
(12) (= S&M の(38), p. 292)

\*[<sub>DP</sub> That [<sub>NP</sub> reliance on friends]] is [<sub>DP</sub> Mary's<sub>i</sub> [<sub>NP</sub> ~~<sub>i</sub>~~ reliance on friends]]

<sup>3</sup> 英語の VP-消去と N'-消去の間には基本的な類似性があるが (Jackendoff, 1971)、以下の 2 点において異なる。まず、VP-消去において消される要素は最大投射である一方、N'-消去では中間投射であるという点。次に、VP-消去では、ECP の観点から、消される構成素が補助動詞 (具体的には、機能範疇 INFL) にライセンスされる必要があるが、N'-消去にはライセンスする機能範疇が存在しない、という点である。しかし、DP 仮説を採用すれば、それらの点において、N'-消去は VP-消去と完全に同一なものになることに S&M は気づいたのである。

<sup>4</sup> そうすることで、名詞句の項構造 (argument structure) を節のそれと同じように分析できる利点を S&M は挙げている。例えば John relies on Mary と John's reliance on Mary がその一例である。

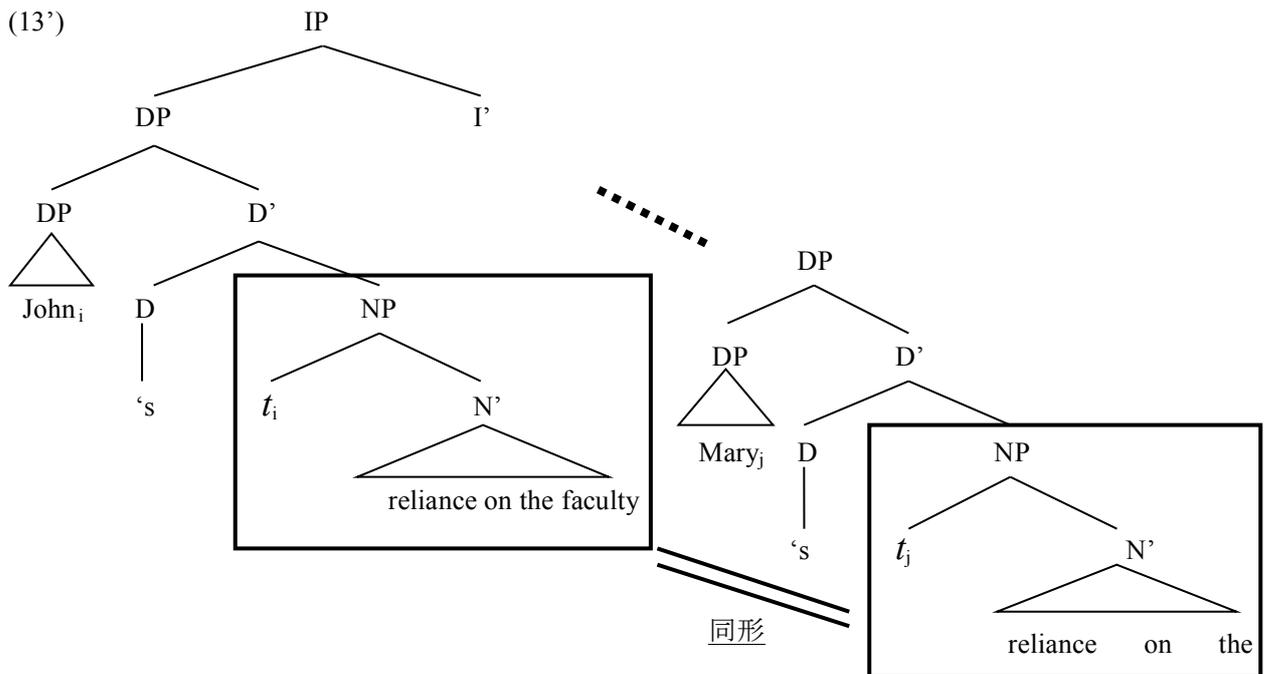
(12')



(13) (= S&M の(34a), p. 292 を基に作成)

[<sub>DP</sub> John'<sub>s</sub><sub>i</sub> [<sub>NP</sub>  $t_i$  reliance on the faculty]] is more problematic than [<sub>DP</sub> Mary'<sub>s</sub><sub>j</sub> [<sub>NP</sub>  $t_j$  reliance on the faculty]]

(13')



適格文である(13)から見ていこう。*John* は最初、主語 DP 内における NP 指定部で [N' *reliance on the faculty*] から主題役割を受け取る。その後、属格を受け取るために(*John* → *John's* となるために) DP 指定部に移動し、NP は [NP *t<sub>i</sub> reliance on the faculty*] となる。また、*Mary* を含む DP も同じ構造を成している。

(14) (= S&M の(35), p. 292)

[DP *Mary's<sub>j</sub>* [NP *t<sub>j</sub> reliance on the faculty*]]

(14)において、*Mary* も属格を受け取るために NP 指定部から DP 指定部に移動している。つまり、(13)において、主語 NP [NP *t<sub>i</sub> reliance on the faculty*] と消去される NP [NP *t<sub>j</sub> reliance on the faculty*] が同形であるため、前者は後者にとって適切な先行詞となる。故に、後者が問題なく消去される、と S&M は分析する。

次に、非文である(12)を見てみよう。(14)の *Mary* 同様、(12)の *Mary* も NP 指定部で主題役割を受け取り、属格を受け取るために、DP 指定部に移動している。よって、(12)の消去される NP も(13)のそれ同様、消去前には痕跡を含んだ構造 [NP *t<sub>i</sub> reliance on friends*] を作り上げている。しかし、主語 DP [DP *That* [NP *reliance on friends*]] においては、NP 指定部から DP 指定部へ何も移動していない。その結果、痕跡を欠いた主語内 NP [NP *reliance on friends*] と消去される NP [NP *t<sub>i</sub> reliance on friends*] は異形となり、後者にとって適切な先行詞がない状況が出来上がってしまっている。よって、後者を消去した(12)は非文になる、と S&M は考える。

では、(8)と(9)に議論を戻そう。S&M は、日本語と英語の N'-消去は全く同じ条件の下成立すると分析するので、英語の N'-消去に適用された DP 仮説は日本語の N'-消去にも適用され、日本語の N'-消去も NP-消去に改められるべきかをまず検討する。以下(15)、(16)は(8)と(9)に DP 仮説を応用した結果である。

(15) ((8)の新しい分析)<sup>5</sup>

\*[DP その時の [NP 山田先生への依存]] は [DP 太郎の <sub>i</sub> [NP ~~*t<sub>i</sub>*~~ [NP 山田先生への依存]]] だった。



(16) ((9)の新しい分析)

[DP 学部生の <sub>i</sub> [NP *t<sub>i</sub>* 先生への依存]] は許せるが、[DP 院生の <sub>j</sub> [NP ~~*t<sub>j</sub>*~~ [NP 先生への依存]]] は許せない。



(15)、(16)の異なる文法性判断は、(12)、(13)に関する分析を用いて同様に説明できる。まず、(13)に相当する(16)において、前節の [NP *t<sub>i</sub> 先生への依存*] と後節の [NP *t<sub>j</sub> [N' 先生への依存]*] の両者が痕跡を有しており、後者は適切な先行詞を有していることになる。一方で(15)においては、主語 DP 中の NP から DP 指定部へ何も移動しておらず、NP 内に痕跡がない。つまり、述語 DP 内では、「太郎の」に後続する [NP *t<sub>i</sub> [N' 山田先生への依存]*] が適切な先行詞を有していないのだ。

(8')を見る限りでは、(8)は N'-消去に必要な全ての条件を満たしていると分析せざるを得なかった。しかし、DP 仮説を採用すると、(15)は本セクションの最初に紹介した(a) (消去される NP は (適切な) 先

<sup>5</sup> S&M は、「その時の」が終始 NP 指定部に留まる可能性も認めている。しかし、本文中では、DP 指定部にありとされているため、本稿でもそれに従う。

行詞を有していなければならない)の条件を満たしていないことになり、(8)が非文であることが説明できる。よって、S&M は日本語にも DP 仮説が適用され、NP-消去が存在すると結論付けた。

## 2.2 付加的属格相当句と NP-消去

S&M は、日本語には英語と異なり、付加的属格相当句(adjunct genitive phrase)が存在すると主張する。(17)を参照されたい。

(17) (= S&M の(50), p. 295)

a. 雨の日

A. \*rain-'s day (rainy day を意として)

b. 二切れのハム

B. \*two slices-'s ham (two slices of ham を意として)

(17a)の「雨」と(17b)の「二切れ」はそれぞれ付加部(つまり、それらは「日」や「ハム」を修飾しているだけで、無くても文法性に影響を及ぼさない要素)であるが、属格標識の「の」が付与されている。しかし、(18)が示すように、付加的属格相当句が NP-消去をライセンスすることはできない(つまり、付加的属格相当句に後続する名詞句は消去され得ない)、と S&M は言う。

(18) (= S&M の(51), p. 295)

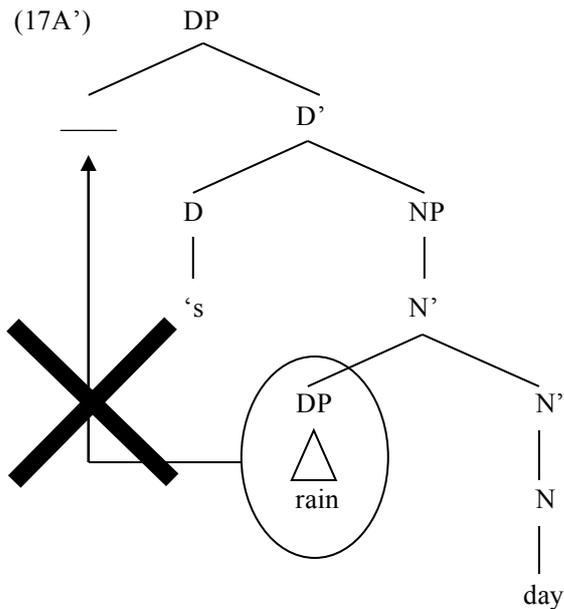
a. \*最近は [DP 晴れの<sub>i</sub> [NP  $t_i$  日]] が [DP 雨の<sub>j</sub> [~~NP  $t_j$  日~~]] よりも多い。

b. \*[DP 二切れの<sub>i</sub> [NP  $t_i$  ハム]] は夕食になるが、[DP 一切れの<sub>j</sub> [~~NP  $t_j$  ハム~~]] はならない。

(16)と(18)の文法性を比較すると、日本語の NP-消去をライセンスできる属格相当句は、英語にも存在する種の属格相当句に限るという一般化が導き出される(Murasugi, 1989)。すなわち、主語、目的語、所有者のいずれかの主題役割を有する属格相当句のみが NP-消去をライセンスできるということである。

しかしここで、新たに2つの疑問が生じる。1つ目は、そもそもなぜ日本語には付加的属格相当句が存在し得るのか。もう1つは、なぜ付加的属格相当句は、「~の」の形になるにも関わらず、NP-消去をライセンスできないのか、という点である。

まず1つ目の疑問点だが、英語の属格付与(e.g. Lincoln → Lincoln's)は DP 指定部でのみ行われる。よって、(17A)における *rain* も属格を受け取るために DP 指定部へ移動する必要がある。しかし、この格を受け取るための NP-移動は容認されない。



*rain* が DP 指定部へ移動できない理由は、(17A)における *rain* は、項ではなく修飾語（述語から主題役割を受けない語、つまり付加部）であり、修飾語による NP-移動は一般に許されないからだ。

一方で、日本語の属格標識は、*no*-insertion rule (Bedell 1971, Kitagawa and Ross 1982)のおかげで、DP 指定部以外にある句も受け取ることができる。(19)は、DP 仮説を念頭にその規則を示したものである。

(19) (= S&M の(55), p. 296)

$\emptyset \rightarrow \underline{no} / [{}_Y X\_ Z]$ , where X is DP or PP, and Y, Z are (projections of) N or D.<sup>6</sup>

(19)は、N か D の投射が直ちに支配する DP もしくは PP（つまり、樹形図で主要部が N か D である投射の下に来る DP もしくは PP）が属格の「の」を自由に受け取れるということを表している。因みに、この規則のおかげで、日本語においては複数属格構造が可能になる、と S&M は述べる。以下、*no*-insertion rule がどのように機能しているかに着目し、複数属格構造の例を参照されたい<sup>7</sup>。

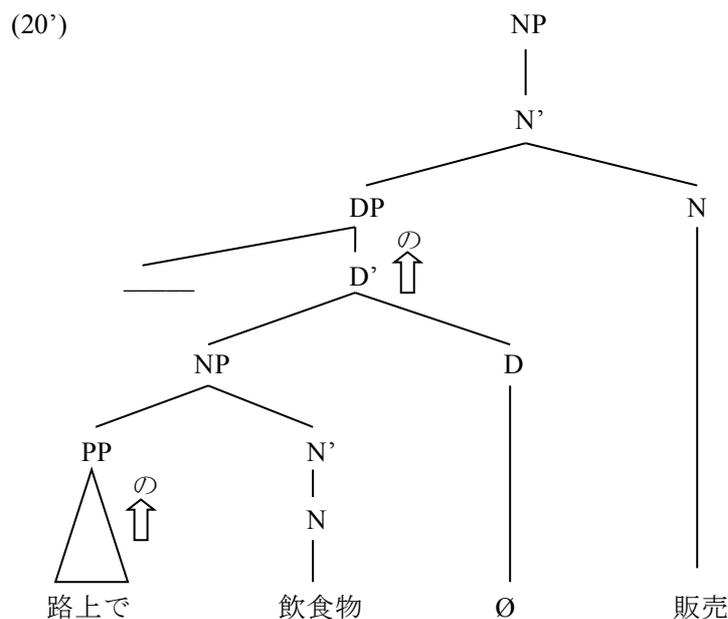
<sup>6</sup> S&M は述べていなが、日本語の PP は属格標識を受け取れることから、「PP-の」という属格相当句に後続する名詞句も消去され得る。

- (i) ファンからの手紙は今や嬉しくもないが、彼女からのだけは今になっても特別である (具象名詞)
- (ii) 多くの生徒は塾での勉強の方が、自宅でのより気合が入る (抽象名詞)

(i)では「手紙」、(ii)では「勉強」がそれぞれ「PP-の」で構成される属格相当句に後続し、消去されている。また(ii)の「自宅での」は、「勉強」にとって付加部である。つまり、S&M の主張に反し、付加的属格相当句も名詞句消去をライセンスするのである (セクション 3.3 参照)

<sup>7</sup> S&M によれば、(20)の PP「路上での」には DP 指定部へ移動するというオプションがあることになる。(21)に関する説明参照。

(20) 路上での飲食物の販売



属格の「の」を受け取っている PP「路上で」と DP「路上での飲食物」はともに N の投射に支配されているので、(20) は *no-insertion rule* に準じている。

(17)の a と b においても、「雨」と「二切れ」という DP が「日」と「ハム」という N によって支配されており、*no-insertion rule* が機能していることが窺える。よって、日本語の修飾語は移動しなくても、属格標識を受け取ることができるのだ。

また *no-insertion rule* の存在は、修飾語だけでなく、日本語の項も DP 指定部へ移動せずに属格を受け取れることを意味する。とはいえ、属格を受け取った項が DP 指定部へ移動することを阻む理由もない。よって、S&M はこのような NP-移動はオプションとして可能であるとする。つまり日本語の場合、以下の「京都の破壊」のような名詞句には2つの構造があり得るということになる。

(21) (S&M の(57), p. 296)

- a. [DP [NP 京都の破壊]]
- b. [DP 京都の<sub>i</sub> [NP *t<sub>i</sub>* 破壊]]

しかし、NP-消去が行われる際は、消去される語以外は DP 指定部へ移動しなくてはならない。そのため、例えば、「京都の破壊」の「破壊」が消去される際は、(21b)のように「京都の」は必ず移動することになる。また、それに伴い先行詞となる主語 DP においても、適切な先行詞を作るために、NP-移動が強要される。この点に留意して(18a)を再度見てみよう。

(22) (= (18a))

\*最近は [DP 晴れの<sub>i</sub> [NP *t<sub>i</sub>* 日]] が [DP 雨の<sub>j</sub> [NP ~~*t<sub>j</sub>*~~ 日]] よりも多い。

(22)では、「雨の」が消去に備え NP-移動をするのに伴い、主語 DP 内の「晴れの」も NP 指定部から DP

指定部に移動している。では、なぜ(22)は非文なのか。これは、(17A)の *rain* が DP 指定部へ移動できなかったように、「晴れの」や「雨の」も項ではなく修飾語であるためだ。つまり、2つ目の疑問点であった「なぜ付加的属格相当句に後続する名詞句は消去されないのか」に対する答えは、「付加的属格相当句は NP 移動することができないため」ということになる。ここで大事なことは、(22)の非文法性を説明するこの分析が DP 仮説を前提にしていることである。よって、S&M はやはり日本語にも DP 仮説が当てはまると主張した。

以上が S&M 1990 の要諦である。

### 3. 疑問点

#### 3.1 抽象名詞の不定代名詞化

S&M は、日本語における名詞句消去には 2 種類あるとした。1 つは、不定代名詞化された名詞句が *no-no reduction rule* によって消去される形式である。もう一つは、不定代名詞化され得ない抽象名詞 (e.g. 「固い信念」 →\* 「固いの」) が英語と同じく、NP-消去によって消去される形式であった。つまり、彼らが日本語に NP-消去が存在すると主張する上で、抽象名詞が不定代名詞化され得ないという前提は極めて重要なポイントである。しかし、その前提に難点があることを以下に示す。

S&M はそもそも抽象名詞の定義を提示しておらず、どのように具象・抽象名詞を区別しているのかが不明確である。(18a)を再録した(23)を参照されたい。

(23) (= S&M の(51), p. 295)

\*[DP 二切れの<sub>i</sub> [NP ~~t<sub>i</sub>~~ ハム]] は夕食になるが、[DP 一切れの<sub>j</sub> [NP ~~t<sub>j</sub>~~ ハム]] はならない

(23)の非文法性は、付加的属格相当句の NP-移動に起因すると S&M は述べたが、その分析に関してはセクション 3.3 で触れる。ここでは、消去されている「ハム」に注目したい。というのも、「ハム」は具象名詞に思えるからだ。そして、もしそうならば、(23)は *no-no reduction rule* により「ハム」が消去されてもよいはずである。つまり、「二切れの」と「一切れの」は移動せず、不定代名詞化された「ハム」だけが消去されて、(23)は適格文となって然るべきなのだ<sup>8</sup>。実際、「アメリカのハムではなく、日本のハムが食べたい」と言った場合、「アメリカの」と「日本の」は修飾語だが、「アメリカのハムではなく、日本のが食べたい」と言うことができる。従って、(23)における「ハム」を抽象名詞と見なすのであれば、その根拠ならびに抽象名詞の定義を明確にすべきである。

また、抽象名詞が不定代名詞化され得ないという主張は経験的に成り立たない。S&M は抽象名詞である「依存」が不定代名詞化され得ないため、(8)が非文になると説明した。

(24) (= (8))

\*[NP その時の山田先生への依存] は太郎のだった。

しかし、「依存」も実際は不定代名詞化できる。

<sup>8</sup> 実際、(23)を適格文とみなす話者も多い。

(25) 多少の依存はしょうがないが、過度なのは受け入れられない。

下線が引かれた「の」は「過度な」というナ形容詞に後続するため、属格標識でなく、不定代名詞である。そして、それは抽象名詞である「依存」を代名詞化したものであるが、(25)は適格文である。よって、抽象名詞も不定代名詞化され得ることになる。

また、(26)のように、不定代名詞化された抽象名詞が *no-no reduction* で消去されることも可能である。

(26) (状況：山田先生を必要以上に頼って作業を終えた花子に対して)

(花子はいつも太郎が山田先生に依存していると言うけど) 今回の行き過ぎた依存は、  
太郎ののよりひどかったと思うよ

(26)においても、消去されている「の」は「依存」を代名詞化したものであるが、適格文である。これは、(25)で示したように、抽象名詞も不定代名詞化され得るといふことの更なる証左である。

しかし、「依存」が不定代名詞化され得るにも関わらず、なぜ(24)は非文となるのか。(24)に省略操作が加わる前の文を参照されたい。

(27) ??<sub>[NP その時の山田先生への依存]</sub> は太郎の山田先生への依存だった。

このように、(27)がそもそも非常にぎこちないのである。そして、この事実が(24)を不適格にしていると考えられるのだ。というのも、そもそも消去はオプションな操作であるため、消去前の文が適格文であることが大前提だからだ。実際、問題なく消去が行われている文は、消去前の文も適格文である。

(28) (= (5a))

このペンは私のペンです

(29) (= (9))

学部生の先生への依存は許せるが、院生の先生への依存は許せない。

下線が引かれた句は消去を受けなくても一向に構わない。

よって、(24)の非文法性は、(27)のぎこちなさに起因しており、抽象名詞の不定代名詞化が不可能だからという S&M の主張をサポートしない。そして、(25)や(26)のような文が存在する以上、抽象名詞も不定代名詞化される場合があるのは確かである。故に、日本語の名詞句消去を *no-no reduction rule* と NP-消去に二分する必要はなく、一律 *no-no reduction rule* による操作と考えることが可能なのである。

### 3.2 NP-消去における適切な先行詞

S&M は(8)の非文法性を説明した後、(8)がなぜ(9)と同様に N'-消去の末、適格文になることが不可能なのかについて説明をした。(8)と(9)を以下に繰り返す。

(30) (= (8))

\*[DP その時の [NP 山田先生への依存]] は [DP 太郎の<sub>i</sub> [~~NP t<sub>i</sub> 山田先生への依存~~]] だった

(31) (= (9))

[DP 学部生の<sub>i</sub> [NP t<sub>i</sub> 先生への依存]] は許せるが、[DP 院生の<sub>j</sub> [~~NP t<sub>j</sub> 先生への依存~~]] は許せない

(31)における2つのNPは同形であるが<sup>9</sup>、(30)においては、[NP 山田先生への依存]と[NP t<sub>i</sub> 山田先生への依存]が痕跡の有無において異形となっている。よって、(30)はNP-消去の条件を満たさないため非文になる、とS&Mは分析した。

しかし、痕跡の存在が文法性に影響するというS&Mの主張も成立しない。(32)を参照されたい。

(32) a. [DP その良くない [NP 分析]] は [DP ジョン<sub>i</sub> の [~~NP t<sub>i</sub> 分析~~]] に違いない<sup>10</sup>

b. [DP That [NP analysis]] is better than [DP John<sub>i</sub>'s [~~NP t<sub>i</sub> analysis~~]]

(32a)と(32b)で消去されるNPは、適切な先行詞を有していないが、どちらも適格文である。よって、日本語と英語のどちらの名詞句消去においても、痕跡の有無まで完全に同一の先行詞がないと名詞句消去ができないというS&Mの考えは擁護されがたい。

また、先行詞は統語的なものに限定する必要もない。実際、日本語と英語の名詞句消去及び英語のVP-消去は語用論的先行詞をもって成立する。まず、英語のNP-消去の例を参照されたい。

(33) (= Lobeck 1995 の(64), p.26)

[Context: Sarah and Geoff have two sons, Charlie and Sam. The two boys are playing with their new toys. Charlie's breaks.]

Sarah: Sam's [e] better not do that.

Geoff: Some [e] are just poorly made, I guess.<sup>11</sup>

SarahとGeoffの発言に含まれている[e]はそこに存在していた句が省略されていることを意味している。状況を加味すれば、省略されている句がtoy/toysであることは明白で、どちらの文も適格文である。つまり、英語の名詞句消去に統語的先行詞は不可欠ではないということだ。

では次に、統語的先行詞がないVP-消去の英文を見てみよう。

<sup>9</sup> (31)において、2つの[NP t 先生への依存]が同形となるので、後者が消去されるという説明だが、これは現在主流のCopy Theory of Movement (Chomsky 1993)とは相容れないものである。この理論では、痕跡は移動する句の(オリジナル)コピーにすぎないので、(31)における2つのNPは、それぞれ[NP 学部生の先生への依存]と[NP 院生の先生への依存]となり、もはや同じものとは言えない。

<sup>10</sup> (15)の「その時の」と同様に、「その良くない」が終始NP指定部にある可能性をS&Mは認めるが、その場合、先行詞NPは[NP その良くない[N' 分析]]となり、[DP ジョンの分析]における消去はN'-消去に逆戻りしてしまう。

<sup>11</sup> (33)のsomeに見られるように、英語のNP-消去は、属格相当句以外によってもライセンスされ得る。よって、“an example of [NP-deletion] always has a stranded genitive phrase (Saito & Murasugi 1990: 287)”という描写は正確ではない。また、日本語の指示代名詞や数字に何も後続しない場合は、消去操作が起きているわけではないので、「日本語と英語のNP-消去が同じ規則に制約されている」というS&Mの主張も正しくない。

(34) (= Lobeck 1995 の(62), p.26)

- a. You shouldn't have [e]!
- b. Don't [e].
- c. I will [e] if you do [e].

a、b、c はそれぞれ適格文であり、具体的に[e] に入る句に言及がない状況でも使用される。つまり、英語の VP-消去にとっても、統語的先行詞は必須ではないのだ<sup>12</sup>。

では、日本語の名詞句消去も語用論的先行詞があれば十分であることを確認しよう。セクション 3.1 で具象・抽象名詞に関係なく、日本語の名詞句消去は一律 *no-no reduction rule* によるものと分析できる可能性を示した。よって、以下で統語的先行詞の必要性を考察する際も、消去される語の具象・抽象名詞の別をともに考慮に入れる。

(35) (具象名詞の例)

[状況：修学旅行で奈良の大仏を初めて見た生徒による一言]  
鎌倉の[e]よりだいぶ大きいんだなあ

(36) (抽象名詞の例)

[状況：太郎と花子が富士山 9 合目で景色を楽しみながら休憩をしてから 30 分後。2 人は登頂し、辺りを見まわしている時、太郎が花子に発した言葉]  
?やっぱり頂上からの[e]が一番きれいだね

(35)と(36)における[e]はどちらも統語的先行詞を有していないが充分適格文と思える。また、状況から(35)の[e]が「大仏」を指していることは明白であり、(36)の[e]に関しても、「景色」や「眺め」という句が省略されていることが推測される<sup>13</sup>。

よって、日本語と英語のどちらの名詞句消去においても統語的先行詞が不要なことは明らかであろう。

### 3.3 付加的属格相当句

セクション 2.2 で、S&M が(18a)の非文法性は「晴れの」の NP-移動が原因であるとしたことを見た。以下に(18a)を(37)として再録する。

---

<sup>12</sup> Hankamer (1978)は、(34)のような文は統語的先行詞を必要とする文と比べ、遥かに数が少ないと指摘している。また、そのほとんどが語彙化された表現であるが故に統語的先行詞を必要としないと考えられるため、それらの表現と一般的な VP-消去が混同されてはならないと主張する。しかし、Kehler (2000)や Jacobson (2009)は(i)のような文を用いて、英語の VP-消去はやはり統語的先行詞を必ずしも必要とする訳ではないことを示している。

(i) (=Kehler (2000)の(24),p.549)

Actually I have implemented it [=a computer system] with a manager, but it doesn't have to be ~~implemented with a manager~~.

よって、英語の VP-消去において統語的先行詞は不可欠ではないと考える方が妥当だろう。

<sup>13</sup> (36)の文法性に関しては、話者によって判断が分かれるところである。また、消去される句が「景色」や「眺め」のような抽象名詞の際は、統語上の先行詞が必要とされる傾向にあることも否めない。しかし、この制約は言語処理問題に由来するもので、統語操作に直接関与するものではない。

(37) (=18a))

\*最近は [DP 晴れの<sub>i</sub> [NP  $t_i$  日]] が [DP 雨の<sub>j</sub> [NP  ~~$t_j$~~ ]] よりも多い。

修飾語は、任意の場所に挿入することができるため、移動しないというのが1つの特徴である。従って、(37)において、「晴れの」や「雨の」が移動することを前提とする NP-消去は確かに成立しない。しかし、この移動が可能であったとしても、それを NP-移動と見なすことには問題がある。なぜなら、S&M は *no-insertion rule* を採用したからだ。つまり、日本語の属格標識「の」は DP 指定部以外の場所でも付与されるのだから、「晴れの」の移動は格付与のためのものではなくなる。よって、NP-移動ではなく、オプションな A'-移動と見なされるべきである。

また、(15)における「その時の」と同様に、「晴れの」と「雨の」が最初から DP 指定部にあると分析した場合、S&M は(38)の非文法性をどう説明するのだろうか。

(38) \*最近は [DP 晴れの<sub>i</sub> [NP 日]] が [DP 雨の<sub>j</sub> [NP ~~日~~]] よりも多い。

S&M の分析に従えば、消去される NP<sub>[NP 日]</sub> は適切な先行詞を有しているため、(38)は適格文となって然るべきだ。よって、「最近は晴れの日が雨のより多い」を非文と見なすのであれば、S&M は(37)だけでなく、(38)の構造にも言及する必要がある。しかし、彼らはそれを行っていない。

本稿では、「最近は晴れの日が雨のより多い」が不自然に聞こえる原因は、構造以外の何らかの問題によるものであり、(37)に見られるような移動は存在せず、(38)の問題も統語とは無関係と考える。つまり、付加的属格相当句に名詞句消去が後続すること自体に問題はないと分析する。その根拠として、以下のような例文が挙げられる。

(39) a. 夏のビールは冬のより断然うまい！ (具象名詞)

b. 大学院合格の喜びは大学に受かった時のより何倍も大きい (抽象名詞)

c. [状況：天気予報でのキャスターの発言] (具象名詞)

最近は晴れのマークが雨のより多いですね

消去される名詞句が具象・抽象であるかを問わず、(39)はいずれも適格文である。また、(39c)が適格文であることから、「晴れの」や「雨の」という付加部に後続する名詞句も実際は消去可能であることが分かる。

また、S&M の主張に反して、英語にも付加的属格相当句が実際には存在する。確かに *rain's day* や *two slices's ham* は非文法的だが、*today's lecture* や *America's national pastime* などは適切な表現である。そして、英語の付加的属格相当句も NP-消去をライセンスすることができる。(40)を参照されたい。

(40) Although last week's lecture was very interesting, today's was certainly not.

付加部 *today's* に後続する *lecture* は消去されているが、(40)は適格文である。よって、英語にも付加的属格相当句は存在し、それが NP-消去をライセンスできることも明確である。

### 3.4 随意移動における強制移動

日本語は *no-insertion rule* によって属格付与が行われるため、(21)における「京都の」の DP 指定部への移動はオプションだと S&M は述べた。以下に(21)を繰り返す。

(41) (= (21))

- a. [DP [NP 京都の破壊]]
- b. [DP 京都の<sub>i</sub> [NP *t<sub>i</sub>* 破壊]]

しかし、NP-消去が行われる際は、この随意移動は必須となる。そうでないと「京都の」までもが消去されてしまうからだ。

だが、NP-消去が行われるときのみ移動が必須になるという考えは都合が良すぎる<sup>14</sup>。更に NP-消去を予見して行われる移動操作であるという点も問題だ。というのも、NP-消去は統語操作終了後にオプションで適用される PF 操作なので、節（すなわち CP）全体が生成された後、該当する NP に戻って移動操作を行うことは、ミニマリスト・プログラムにおける「局所性」という概念に反するからだ。

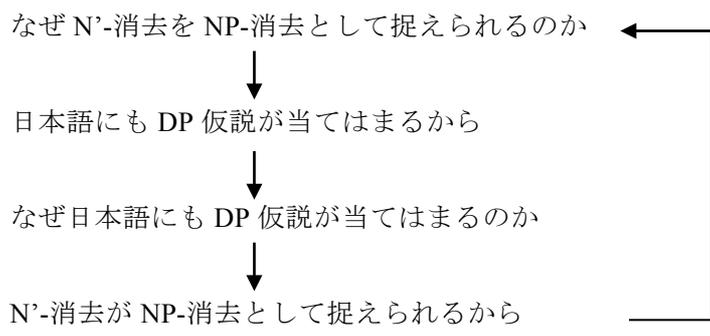
このような問題点を抱える(41b)の随意移動は、そもそも DP 仮説を日本語にも適用させ、日本語の名詞句消去を英語に見られる NP-消去と同じように（強引に）分析しようとした結果である。よって、S&M による日本語の NP-消去分析にはやはり無理があると言わざるを得ない。

## 4. 結論

S&M の分析は、日本語にも DP 仮説があてはまることを前提としているため、DP 仮説を支持するものとされている。しかし、上に見てきたように、彼らが提示する NP-消去の分析は理論的にも経験的にも成立しない。よって、S&M の NP-消去分析をもって、日本語にも機能範疇 D が存在すると結論づけるのは早計である。事実、以下に示すように S&M の主張は循環論法に陥ってしまっている。

---

<sup>14</sup> そもそも、日本語における機能範疇の存在自体が確立されていない（e.g. Fukui 1986）ので、機能範疇 D の存在を前提とした NP-消去分析にどれほどの信憑性があるのか。事実、Harada (2013) は機能範疇に頼らずとも屈折句消去 (IP-deletion) が可能であること示している。



抽象名詞も不定代名詞化を受けられるのだから、日本語の名詞句消去操作は、一律 *no-no* reductional rule を経て生成されると分析するほうが妥当だろう。

#### 参考文献

- Abney, Steven (1986) "Functional Elements and Licensing," Presented at the 1986 GLOW Conference in Barcelona.
- Bedell, George (1971) "On No," in George Bedell (ed), *UCLA papers in Syntax 3: Studies in East Asian Syntax*, 1-20.
- Chomsky, Noam. 1993. "A minimalist program for linguistic theory," in K. Hale and S. Keyser (eds.), *The view from Building 20*, Cambridge, Mass.: MIT Press, 1-52.
- Fukui, Naoki (1986) "A Theory of Category Projection and Its Application," dr., Massachusetts Institute of Technology.
- Fukui, Naoki and Margaret Speas (1986) "Specifier and Projection," in N. Fukui, T. Rapoport, and E. Sagey (eds), *MIT Working Papers in Linguistics 8: Papers in Theoretical Linguistics*, 128-172.
- Hankamer, Jorge (1978) "On the nontransformational derivation of some null VP anaphors," *Linguistic Inquiry* 9, 66-74.
- Harada, Masashi (2013) "Japanese Sluicing and the Existence of C in Japanese," Bachelor's Thesis, Waseda University.
- Hinds, John V (1973) "On the status of the VP Node in Japanese," *Language Research* 9, 44-57.
- Jackendoff, Ray (1971) "Gapping and Related Rules," *Linguistic Inquiry* 2, 21-35.
- Jackendoff, Ray (1977) *X-bar Syntax: A Study of Phrase Structure*, Cambridge, Mass.: MIT Press.
- Jacobson, Pauline (2000) "Paycheck pronouns, Bach-Peters sentences, and variable-free semantics," *Natural Language Semantics* 8, 77-155.
- Jacobson, Pauline (2009) "Do representations matter or do meanings matter: The case of antecedent containment," in E. Hinrichs and J. Nerbonne (eds.), *Theory and Evidence in Semantics*, Stanford, CA: CSLI Publications, 81-107.
- Kamio, Akio (1983) "Meisiku no Koozoo," in K. Inoue (ed.), *Nihongo no Kihonkoozoo*, Tokyo: Sanseido, 67-100.
- Kehler, Andrew (2000) "Coherence and the resolution of ellipsis," *Linguistics and Philosophy* 23, 533-575.
- Kitagawa, Chisato and Claudia Ross (1982) "Prenominal Modification in Chinese and Japanese," *Linguistic Analysis* 9, 19-53.
- Koopman, Hilda and Dominique Sportiche (1985) "θ-Theory and Extraction," Presented at the 1985 GLOW Conference in Brussels.
- Kuno, Susumu (1978) "Japanese: A Characteristic OV Language," in W. Lehmann (ed.), *Syntactic Typology: Studies in the Phenomenology of Language*, Austin: University of Texas Press, 57-138.
- Kuroda, Sige-Yuki (1986) "Whether We Agree or Not: Rough Ideas about the Comparative Grammar of English and Japanese," ms., UCSD.
- Kuwabara, Kazuki (1997) "On the properties of truncated clauses in Japanese," in K. Inoue (ed.) *Researching and Verifying an Advanced Theory of Human Language: Explanation of the Human Faculty for Constructing and Computing Sentences on the Basis of Lexical Conceptual Features*, Chiba: Kanda University of International Studies, 61-83.

- Lobeck, Anne (1995) *Ellipsis: Heads, Licensing, and Identificatio*, Oxford University Press, Oxford.
- Merchant, Jason(1998) "Pseudosluicing: Elliptical clefts in English and Japanese," in A. Alexiadou, N. Fuhrhop, P. Law, and U. Kleinhenz (eds.), *ZAS Working Papers in Linguistics 10*, Berlin: *Zentrum fur Allgemeine Sprachwissenschaft*, 88-112.
- Murasugi, Keiko (1989) "Noun Phrases: A Cross-Linguistic Analysis," ms., University of Connecticut.
- Nakamura, Masanori (2012) "Case Morphology and Island Repair," in J. Merchant and A. Simpson (eds.), *Sluicing: Cross Linguistic Perspectives*, Oxford: Oxford University Press, 104-122.
- Nakano, Chizuru (2003) "Japanese Pseudo-Sluicing and Quantifier Raising," *Linguistic Research* 20, Tokyo: University of Tokyo, 193-206.
- Okutsu, Keiichiroo (1974) *Seiseinihonbunpooron: Meisiku no Koozoo*, Tokyo: Taisyuukan.
- Ross, John (1969) "Guess Who?," in J. Merchant and A. Simpson (eds.), *Sluicing: Cross-Linguistic Perspectives*, Oxford: Oxford Universiyt Press, 14-39.
- Saito, Mamoru and Keiko Murasugi (1990) "N'-deletion in Japanese: A Preliminary Study," in H. Hoji (ed.), *Japanese/Korean Linguistics 1*, Stanford: CLSI, 284-301.
- Takahashi, Daiko (1994) "Sluicing in Japanese," *Journal of East Asian Linguistics* 3, 265-300.



# 理事投稿論文

## 虚辞と一致現象

生井 健一

早稲田大学

### 1 はじめに

生成文法の分野では、専門用語を駆使し、統語現象を説明するための複雑なメカニズムを華やかに解説する論文や教科書が次々と出てくる。しかし、その「華やかさ」によって著者自身が現実を見失っているのではないかと思われるような文献も少なくない。結果、正確であることが至上命令とも言える教科書であっても、明らかな矛盾が潜むものもあり、ときに教える教員のほうが途方に暮れてしまうといった残念な事態が散見される。

とはいえ、こと教科書に関しては、執筆者に同情すべき点もある。教科書執筆がいかに大変なことであるか、筆者も高校英語教科書の執筆を通してわかっているからだ。些細な誤解から間違った記述をしてしまうという危険が常に伴う仕事である。たとえば、be 動詞文でも、「一時的な状態を強調する」のなら、進行形が許されるのだが (e.g. *He is being cynical now*)、これを鵜呑みにしてなのか、(1)のような文を書いてしまう英語教員もいる。

#### (1) He is being angry now.

しかし、これはネイティブ・スピーカーにとっては違和感のある表現で、教科書に載せられるような代物ではないという。*cynical* といった、人の普遍的な特徴を表す形容詞（「シニカルな人」）に比べ、*angry* は、人の一時的な状態を表すもの（「怒っている人」）なので、本質的に進行形のような意味が備わっている。従って、わざわざ進行形にする必要はないのだ。

偉そうなことを言っているが、筆者も似たような過ちを長年繰り返して本日に至っている。そのため、今では、(1)のような誤りがないか、強迫観念のように探す癖がついてしまった。特に開隆堂の高校英語教科書 *Discovery English* の執筆を始めてからは、その傾向にますます拍車がかかったように思う。結果、幸か不幸か、どんな文献を読んでも、表の華やかさの向こうに潜む矛盾点にどうしても目がいつてしまうのである。

本稿では、チョムスキーのミニマリスト・プログラムの入門書ともいえるべき Radford 2009 の虚辞 *it* に関する一致現象の説明を取り上げる。日本の高校英語教科書に比べ、はるかに対象範囲の広い（しかもチョムスキーの理論による）英語統語論の教科書なので、Radford の苦労は筆者のそれなどとは比べ物にならないことは重々承知している。とはいえ、それを使って日々統語論を教える者としては、辻褄の合わない説明はどうしても看過できない。特に入門書の場合、読者に幻滅感を与えては後継者がいなくなってしまうかもしれない。よって、以下に Radford による説明に見られる問題点を明らかにし、また対案を提示して、より納得のいく説明を試みたいと思う。本稿が、分野は何であれ、教科書や入門書を書く人たちへの

ささやかな注意喚起となれば本望である。

## 2 背景知識

### 2.1 素性

音韻論における *distinctive features* と同じように、統語論においても *syntactic features* 「統語素性」が語られる。以下に、代名詞を例に代表的なものを紹介しよう。

まず、英語の代名詞 *he* と日本語の代名詞「彼」を比較されたい。

- (2) a. *he*
- b. 彼が

英語の *he* には主格が備わっているが、日本語の「彼」にはないので、格助詞「が」を加えないと *he* と同等にはならない。

では、「彼が」ではなく「彼」に相当する英語は何であろうか。英語の *he* から主格の情報だけを取り除くことは形態論上不可能。そこで素性に頼ることになる。(3)を見られたい (3p = third person, Sg = singular, M = masculine, Nom = nominative case)。

- (3) *he* = [3p, Sg, M, Nom]    (? = [3p, Sg, M])

スペイン語等の言語とは違い、英語における *gender feature* 「性素性」は動詞との一致現象に関与しない。よって、英語では人称と数のみが  $\phi$ -features と呼ばれ、格素性ととも *syntactic features* を構成する。となると、(3)における M は、「男性」を表示する以外には) 格とともに *he* という代名詞の形態を決定することのみに関わっていることになる。(なので、純粋に統語の話題となる 2.4 節以降、必要がないかぎり、性素性には触れない。)

一方、「彼」の素性は(4)のよう表せる。

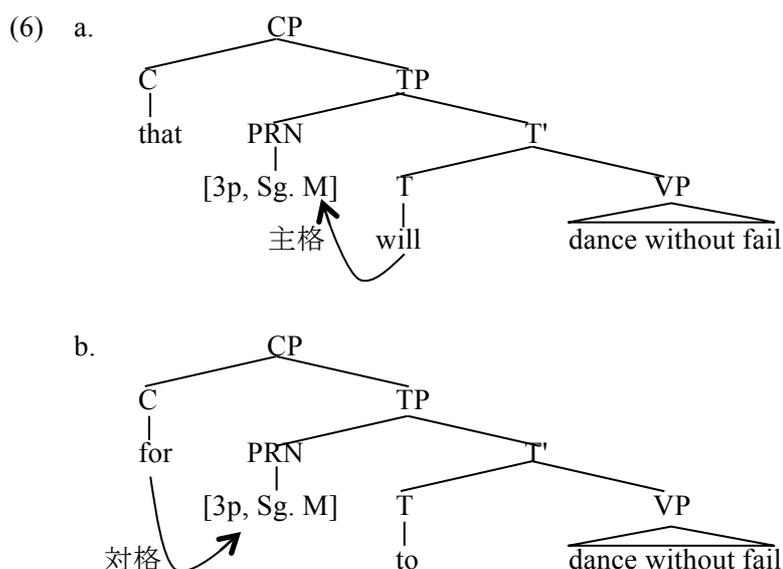
- (4) 彼 = [3p, Sg, M]

すなわち日本語の代名詞の場合、格の情報がなくても形が定まり、発音が可能なのだ。ところが英語では、格が与えられて初めてその形が決定する。従って、英語における格の役割は、「(代)名詞に形を与えること」と言えるだろう。

次に格付与詞だが、動詞および前置詞の目的語が対格表示を受けるので、これら 2 つの統語範疇が対格付与詞であることに異論はなかろう。主格は、*finite clause* の主語にのみ付与されるので ((5a-b)の従属節参照)、*finite* な時制辞が主格付与詞とされる。

- (5) a. I hope [that **he** will dance without fail]. (finite clause)  
 b. I am anxious [for **him** to dance without fail]. (nonfinite clause)

(5b)の従属節における *him* を見てみよう。この節は nonfinite であるがゆえ、そこには主格を与える時制辞が存在せず、代わりに *for* が主語に対格を与えている (i.e. 「例外的格付与」 exceptional case marking, or ECM)。(5a-b)における従属節主語の格付与状況を図示したのが、以下の樹形図である (PRN = pronoun)。



(6a) (= (5a))においては時制を持つ *will* が[3p, Sg. M]に主格を与え、(6b) (= (5b))では前置詞 (生成文法では prepositional complementizer と呼ばれる) *for* が対格を与えて、それぞれ *he* と *him* の形を可能にしている。(主語である[3p, Sg. M]が占める位置を T の指定部と呼ぶ。また、この位置が canonical subject position である。)

## 2.2 動詞句内主語仮説 (VPISH)

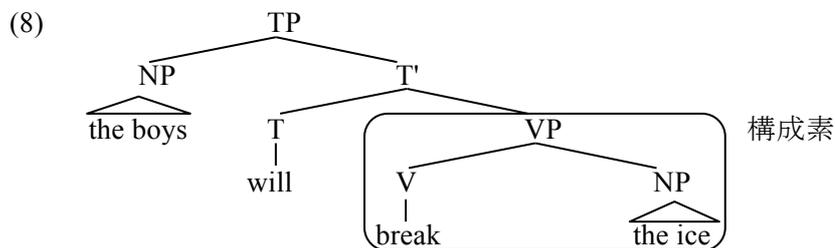
(6a-b)における格付与の向きが逆であることに注目されたい。前者では右から左 (樹形図内では下から上)、後者では左から右 (上から下) となっている。どちらかに統一できれば理論としてすっきりするのだが、実際に現在では一律左から右とされている。その理由は、以下のような文の存在に求められる。

- (7) (based on Radford's (8b), p. 200)

The shit will hit the fan.

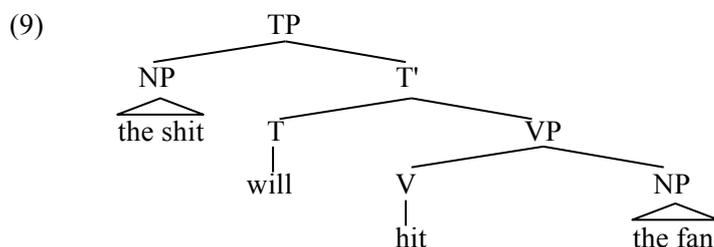
一般にイディオムは、どの言語においても動詞とその目的語からなる例 (e.g. *break the ice*, *bite*

*the bullet*, 「道草を食う」、「油を売る」) が大多数を占める。以下に、代表例として、*break the ice* を用いた例文の構造を記しておこう。

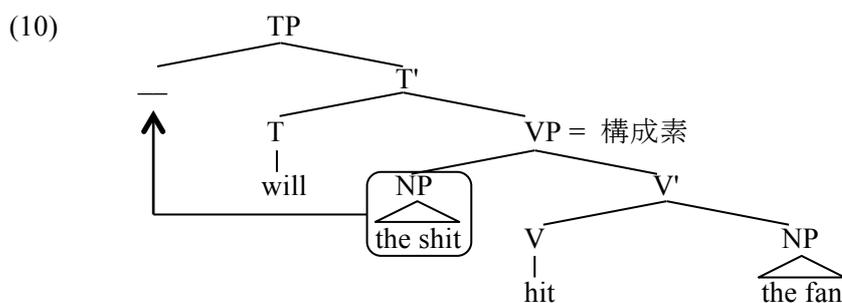


(8)において、*break* と *the ice* が VP (という構成素) を作ることに注目してほしい。Radfordによれば、イディオムが持つ特殊な意味は、構成素単位で与えられるという。ならば、動詞とその目的語は常に構成素を作るので、「動詞+目的語」からなるイディオムが多いのは当然ということになる。

しかしおもしろいことに、(7)における *The shit hits the fan* 「面倒が起きる、ひどい状態になる」というイディオムには主語が関わっている。(9)に(7)の構造を示す。*will* はイディオムの一部でないことに注意されたい。



(9)においては、主語と動詞句が *will* を除いた形で構成素を作れない。それなのにイディオムとしての意味を持つことから、派生のどこかの過程で、*the shit* と *hit the fan* は構成素を作っているはずである。よって、今では以下のような主語の移動分析が支持されるようになった。



この分析ならば、当初 VP 内に主語が含まれるので、その時点で VP 全体がイディオムとし

ての特殊な意味を与えられると主張できる。このように、意味上の主語が最初は動詞句内に置かれ、そこから統語上の主語の位置に移動するという考えが「動詞句内主語仮説」(VP-internal subject hypothesis, or VPISH) と呼ばれるものである。

一見短絡的な推論のようにも思えるが、この仮説は、以下に見る(11)や(13)のような例文の存在から経験的なサポートを受けるとされている。

(11) (Radford's (22), p. 206)

- a. There have arisen several complications.
- b. Several complications have arisen.

同等の意味を持つ(11a-b)であるが、それぞれ語順が異なる。ここでの問題は、(11b)では主語である *several complications* が、なぜ(11a)では目的語の位置にあるのか、ということだ。伝統文法ではこの事実を描写することはあっても、説明は一切しない。(高校英語教科書ではほとんど取り上げもしない。)

生成文法では、(11a-b)はともに(12)の構造を基底に持つと考える。つまり(11b)においても、*several complications* は本来目的語だとするのである。

(12) [TP \_\_ have [VP arisen several complications]]

これは、*arise* を *finish* と同じような動詞と考えればわかりやすいかもしれない。*The professor finished the lecture* に加えて、*The lecture finished* とも言えるが、後者においても *the lecture* は、主語の位置にあるとはいえ、あくまで *finish* の意味上の目的語であることに注意されたい。前者の *the professor* とは違い、*the lecture* は「finish されるもの」であり、「何かを finish するもの」ではないからである。(11b)の *several complications* も、主語の位置にあるからといって、自らの意思で *arise* するものではない。(このように、意味上の目的語が主語の位置に現れることを許す動詞を *unaccusative verb* と呼ぶ。)以上の理由から、(12)のような基底構造が想定されるのである。

さて、英語は常に主語を必要とする言語なので、(12)においても主語位置は何かで満たされなければならないのだが(この条件を「拡大投射原理」Extended Projection Principle, or EPP と呼ぶ)、動詞が *unaccusative verb* である場合、その満たし方は2通りある。まず虚辞(*dummy subject*)の *there* を空いている主語の位置(Tの指定部)に入れる方法。これで(11a)が導かれる。(虚辞 *there* (および *it*) が *subject expressions* と言われる所以である。)もう1つは、目的語を主語の位置に移動させる方法。(11b)の語順はこうして作られる。

興味深いことに、普通の他動詞文であっても、Belfast English には(11)と同じような同義文ペアが存在するという(Henry 1995)。(13a-b)を見られたい。

- (13) a. Some students should get distinctions. (Radford's (1a), p. 196)  
 b. There should some students get distinctions. (Radford's (2a), p. 196)

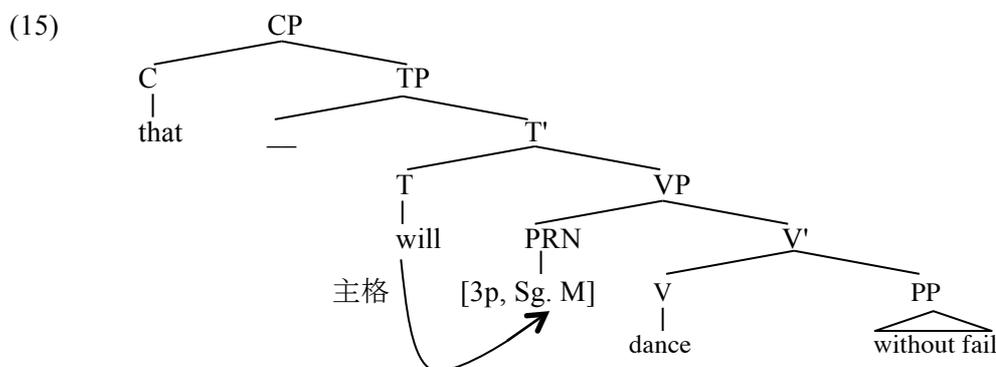
これら意味を同じくする 2 文の派生を説明するには、(13a)においても、(14)のように初め *some students* を *should* の右側において、そこから移動させることが考えられる。

(14) [TP            should [VP some students get distinctions]]

もちろん一般的な英語では、空所の主語位置を埋める方策は *some students* の移動しかない (i.e. (13a), (14))。しかし Belfast English では、unaccusative verb のときと同様、虚辞の *there* の挿入も許されるのだ (i.e. (13b))。つまり、Belfast English に関するかぎり、(10)においても *the shit* を移動させずに、*there* を T の指定部に挿入することが可能だということである。

よって、イディオムに関する理論的推論に加え、Belfast English における(13b)のような文の存在から、普遍文法を信条とする生成文法の世界では、(10)に図示された VPISH の分析が広く受け入れられるようになった。事実 (unaccusative verbs 以外の動詞全般に当てはまるとされる) VPISH は、今や最もスタンダードな説の 1 つになっている。

さて、(6)における格付与の分析に戻ろう。VPISH に則れば、(6a)は(15)のようになる。



主語は当初 VP 内に置かれるので、その時点では *will* の右側 (樹形図内では下の位置) にあることになる。よって、格付与は一律に右方向ということに集約できるのだ。

ちなみに(15)における代名詞 (の素性セット) の占める位置は、動詞句の指定部と呼ばれる。動詞が持つ意味役割 ( $\theta$ -role) のうち、主語に与えられるものは必ずこの位置に付与される。(15)における自動詞 *dance* は、動作主 (Agent) という (主語の) 意味役割しか持たず、当該指定部にある代名詞にこの役割を与える。また、*John broke a world record* のような文であれば、他動詞 *break* が動作主と被動作主 (Patient) という 2 つの意味役割を持つので、主語と目的語にそれぞれの意味役割を付与することになる。(被動作主のような意味役割は、

動詞の目的語の位置に付与される。)

### 2.3 素性の移動

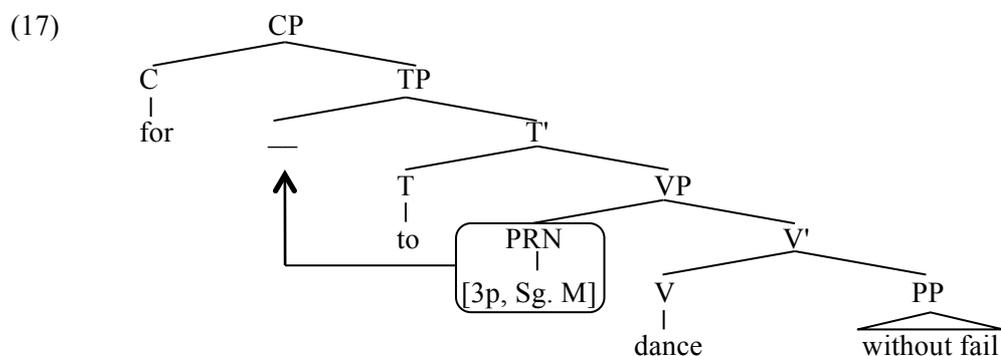
以上の分析から言えることは、(Radford は一切触れていないが) 日本語の代名詞とは異なり、英語の代名詞は[3p, Sg. M]という素性セットという形でレキシコンにリストされているということである。つまり、「辞書」には *he* や *him* の形がリストされていないのだ。代名詞の形は格を与えられて初めて決まるのであり、格は *syntax* の中でのみ与えられるとする理論なのだから致し方のない帰結ではあるが、もちろん *controversial* な問題にほかならない。

(事実チョムスキー自身も、Chomsky (1995)においては、レキシコンに *he* や *him* の形がリストされているとしていた。) しかし、ここではこの問題には立ち入らず、(少なくとも最近の理論では) *phonological/morphological* な形を持たない素性 (のセット) が *syntax* の中で移動できるということに触れておきたい。

(5b)の従属節の派生をもう一度見てみよう。以下に(5b)を(16)として再録する。

(16) I am anxious [for **him** to dance without fail].

VPISH を採用すれば、(16)の従属節の派生は以下のようなになる。



EPP を満たすためのこの代名詞の移動は、*he* という名詞 (句) の移動ではなく、あくまで素性 (セット) の移動にすぎないことに注意されたい。これは、(17)が *nonfinite clause* であり、その時制辞が主格付与能力を持たない *to* であることに起因する。(finite clause (15)における *will* とは対照的である。) 格付与は、この移動のあとにのみ、*for* によって可能になるのだ ((6b) 参照)。

統語論というと、形態論の後に来るものなので、移動があってもそれはあくまで単語の移動であるように思われるかもしれない。しかしその実、以上のように形 (つまり、*phonological/morphological features*) を持たない統語素性のみが移動することも可能なのである。これは、1つの音を構成する *distinctive features* が、素性の単位で音韻的現象にそれぞれ

関与することと同じと捉えて構わない。

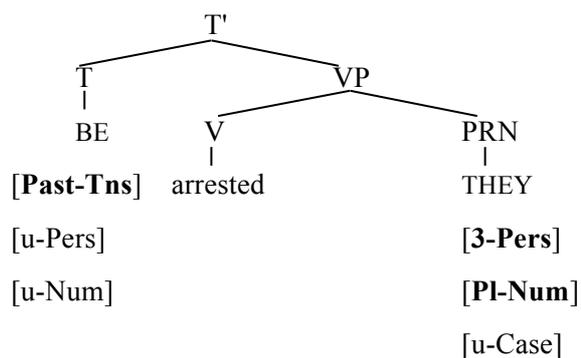
## 2.4 Agree のメカニズム

ミニマリスト・プログラムにおける一致操作は"Agree"と呼ばれ、Probe と Goal という概念のもとに説明される (Chomsky 1998, 1999, 2001)。そして、この説明において、名詞および動詞が持つ素性が重要な役割を果たすことになる。例として、(18)を見てみよう。

- (18) a. They were arrested. (= Radford's (6), p. 240)  
 b. [<sub>TP</sub> \_\_ were [<sub>VP</sub> arrested they]]

受身文である(18a)の派生だが、(18b)のように、「主語はもともと目的語の位置にある」とする分析に異論はないだろう。(18b)の関連部分を樹形図にすると、(19)が得られる。(BE も THEY も syntactic features のほかに semantic/phonological features を持つが、生成文法の convention に則り本稿ではそれらを示さない。)

- (19) (= Radford's (7), p. 241)



(Past-Tns = Past Tense, Pers = Person, Pl = Plural, Num = Number)

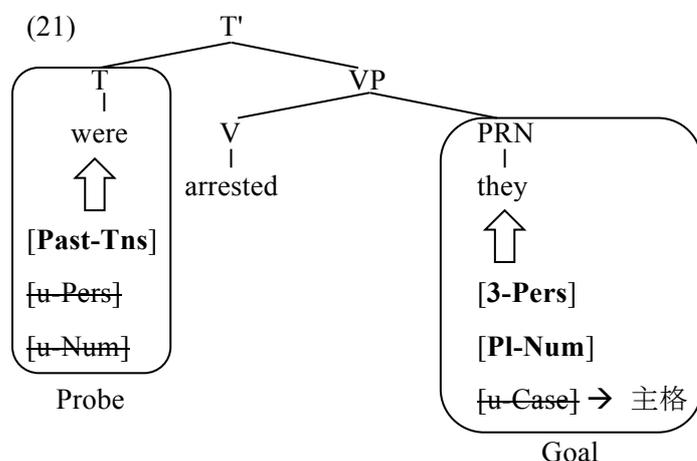
カギ括弧はそれぞれ動詞 *be* および代名詞 *they* が持つ統語素性を表す。(本来 *be* も *they* も素性セットにすぎないのだが、(19)では便宜上のラベルとして BE と THEY が使われている。)太字は文の意味解釈に必要な素性 (interpretable features) を表し、それ以外は純粹に統語的で解釈に関係のない素性 (uninterpretable features) を示す。

まず代名詞の素性について考えてみよう。人称 (Person) と数 (Number) が意味解釈に必要なのは当然だろう。これらのおかげで、*they* (3 人称、複数) が、たとえば、*I* (1 人称、単数) と違うことがわかるからである。しかし、格は意味解釈にまったく関与しない。上に見たように、(代)名詞に形を与えるという機能しか持たないからである。「主格=主語、対格=目的語」と思われがちだが、これはいつも成立するとはかぎらない。*I believe [he is right]* および *I believe [him to be right]*における *he* (主格) と *him* (対格) が、ともに従属節の主語

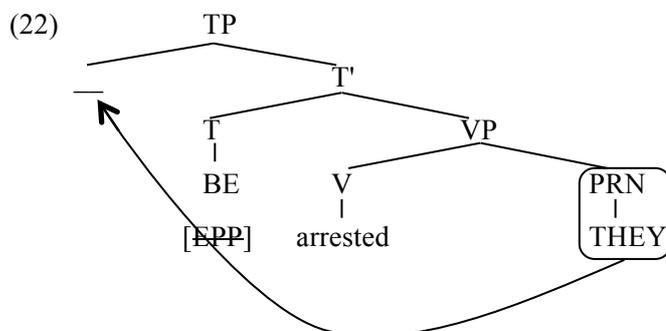


それゆえ一致に参加でき、また、一致を通して **uninterpretable features** を消すことができる。 **uninterpretable features** の消去が必要なのは、それらが派生の最後まで残ってしまうと、文の意味解釈が不可能になると考えられるからだ。（もちろん、 **uninterpretable features** を持たない **Probe** および **Goal** は **inactive** であり、一致に参加できないし、する必要もない。）

(18a)は **finite clause** なので、その時制辞の位置にある **BE** は主格付与詞である。よって、**c-統御** 関係を通して代名詞 **THEY** の **[u-Case]** に「主格」という **value** を与えることになる。**value** が与えられると、代名詞の形 (*they*) が決定し、それとともに **[u-Case]** というシグナルは消える。また、**BE** が持つ **[u-Pers]**, **[u-Num]** は、**c-統御** 関係を通して **THEY** の持つ **[3-Pers]**, **[Pl-Num]** の **values** を引き継ぐことになり、動詞の形 (*were*) が決定する。それと同時に意味にまったく貢献しない **[u-Pers]**, **[u-Num]** は役目を終え、消えるのである。一致が遂行された後の状態を (21) に記す。



時制辞（の位置を占める） *were* は拡大投射原理に従い **EPP-feature** も持つとされるので、代名詞はこれを満たす（つまり、この純粋に統語的な素性を消す）ために **canonical subject position** である **T** の指定部に移動し、 *They were arrested* という文が完成する ((22)参照)。



以上が、一致 (Operation "Agree") のメカニズムである。

### 3 虚辞 *It*

以下、Radford 2009 における虚辞 *it* を含む文の派生を吟味し、その問題点ならびに対案を示す。

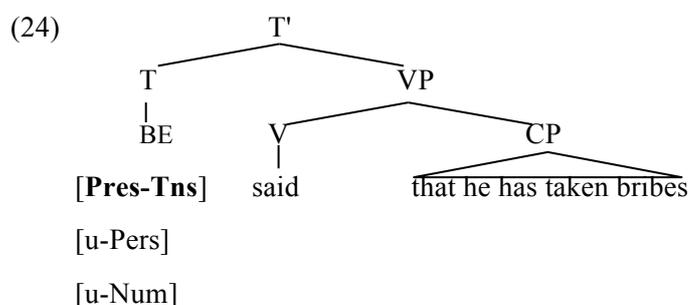
#### 3.1 Radford による派生

まず、Radford による(23)の派生を見てみよう。

(23) (= Radford's (19), p. 246)

It is said that he has taken bribes.

虚辞 *it* を含むこの文の主節に見られる一致は、以下の樹形図 (Radford の(20), p. 247) をもってして解説される。



(24)において、従属節 CP に何の素性も記されていないことに注目されたい。Radford によれば、CP は人称・数などの一致素性は一切持たないという。証拠に以下の文を挙げている。

(25) (= Radford's (21), p. 247)

It is said [that he has taken bribes] and [that he has embezzled company funds].

もし当該 CP に一致素性があり、(24)において BE との間に一致を起こすのであれば、(25)では CP が 2 つあるので、主節動詞は *is* ではなく *are* になるはずだ、というのである (cf. *There are/\*is two pens*)。

また、この CP には格素性もないとされ、以下の証拠が提供されている。

(26) (= Radford's (22), p. 247)

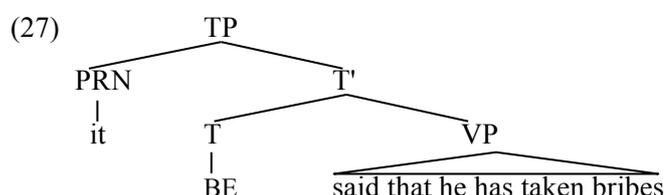
There have been reports of bribery/\*of that he has taken bribes.

名詞 *reports* は格付与詞ではないので、その補語である名詞 *bribery* に格を与えることができ

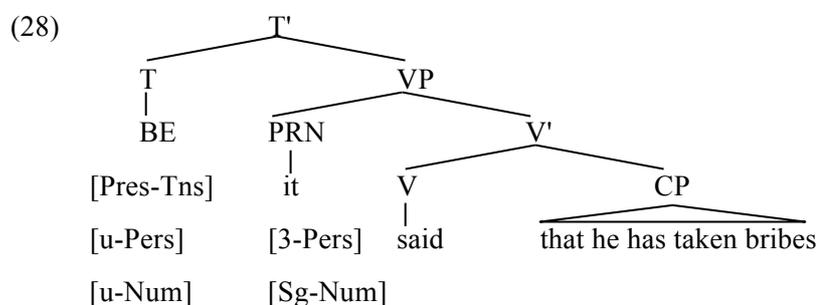
ない。よって、(意味を持たない)前置詞 *of* の助けが必要となるのだが、節である *that he has taken bribes* は *of* を必要としない。これは、CP が格を必要としないということの証左であるというわけだ。

なので、この CP には一切 syntactic features がないことになる。とすれば、当然 unvalued uninterpretable features もないはずだから、この CP は active な Goal にはなりえない。

そこで BE (こちらは[u-Pers], [u-Num]があるため active な Probe) との一致を行うために、虚辞の *it* が使われる。しかし、*it* をいきなり canonical subject position である T の指定部に入れたのでは理論上都合がよくない。以下の(27)を参照されたい。BE は T の主要部であるし、主格付与能力を持つ finite な時制辞でもあるのだから、立派な Probe である。しかし、Probe は Goal を c-統御するはずなのに、(27)では、BE が Goal の *it* に c-統御されている。



この問題を解決するべく、Radford は、(28)のように *it* を V の指定部に置く。



なるほど、こうすれば Probe である BE が、Goal である *it* を c-統御することにはなる。

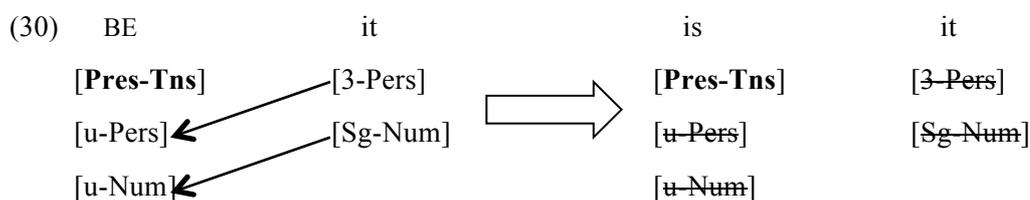
(28)のさらなる注目点は、*it* が持つ[3-Pers], [Sg-Num]が太字になっていないことである。Radford によると、虚辞 *it* には意味がないので、これらの素性は uninterpretable とみなせるからだそうだ。そして uninterpretable なのだから ([u-Case]と同じように) 代名詞 *it* を active な Goal にすることが可能なのだという。

ならば、虚辞 *it* に格は要らないということなのだろうか。たとえ虚辞であっても、代名詞なのだから格が必要と思われるのだが、Radford は「虚辞 *it* は格を持たない」と主張する。その根拠は以下の文である (p. 248)。

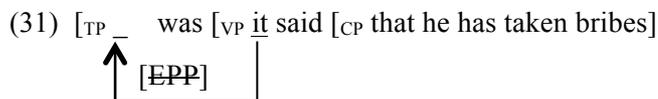
(29) \*He was annoyed at its being claimed that he lied.

この文が非文なのは、虚辞 *it* に属格を（強引に）付与したためだというのだ。

以上を念頭に(28)をもう1度見てみよう。Probe である BE は[u-Pers], [u-Num]を持つため、また、Goal となる *it* には[u-Case]はないものの、[3-Pers], [Sg-Num]が uninterpretable features であるため、BE も *it* も一致に関して active になるとされる。また前者が後者を c-統御するので、一致操作がつつがなく行われ、BE が持つ[u-Pers], [u-Num]は *it* の[3-Pers], [Sg-Num]からそれぞれ value を受け取り（統語上）消える。同時に *it* の（解釈不能な）[3-Pers], [Sg-Num]も役目を終え、消えることになる。この一致操作の結果、Probe BE には *is* という形が与えられる。(30)は、素性の観点からこの状況を示したものである。



さらに時制辞 BE には EPP 素性もあるので、これを満たすべく、一致操作と同時に *it* が主語の位置に移動する ((31)参照)。



こうして(23)の文 *It is said that he has taken bribes* が派生されるというのである。

### 3.2 問題点および対案

前節で紹介した派生には複数の問題点がある。まず、従属節 CP には一切 syntactic features がないという点だが、これは以下のようなデータにより反駁される。

(32) [That he has taken bribes] and [that he has embezzled company funds] are/\*is both true.

もし CP に number feature がないのなら、なぜ CP 主語が2つになった場合、上記のように動詞が *are* になるのだろうか。(32)からわかることは、やはり CP には interpretable な number feature (単数) があり、Radford が挙げた(25)は、実は以下の構造になっているのではないかということである。

(33) It is said that he has taken bribes and (it is also said) that he has embezzled company funds.

次に person feature であるが、以下の文を見てほしい。

(34) a. [<sub>CP</sub> That Bertie is a liar] is widely believed. (Haegeman 1994: 183)

b. [<sub>CP</sub> That Bertie is a liar] \*am/\*are widely believed.

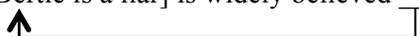
もし CP に人称素性がないのなら、*am* および *are* と共起しても feature mismatch は起きないはずだから、(34b)のいずれの動詞を使っても適格文ができてよいのではなかろうか。しかし、実際には 3 人称の *is* しか許されない。よって、やはり CP の人称は普通の 3 人称 (= interpretable 3rd-person feature) と考えるのが妥当であろう。(Radford は「3 人称はデフォルト人称」と言うが、(34a)の *is* が CP の 3 人称を受けたものではなく、デフォルトで決定したものであることを示す証拠は一切提示していない。)

さらに「CP は格を持たない」という主張については、それでは、なぜ ((23)と基本的に同じ基底構造を持つ) (34a)のような受動文が可能になるのか、という疑問を呈したい。(35c)が示すように、この文の派生は、主節の主語を欠く(35a)の構造において、主語を確保する(すなわち EPP を満たす)ために CP が移動して完成する。(もちろん、(35b)のように虚辞 *it* を挿入しても構わない。)

(35) a. \_\_\_ is widely believed [<sub>CP</sub> that Bertie is a liar]

b. It is widely believed [<sub>CP</sub> that Bertie is a liar].

c. [<sub>CP</sub> That Bertie is a liar] is widely believed \_\_\_ . (= (34a))



しかし、BE が持つ[EPP]を満たすための移動は BE との一致と同時に行われるので、当該 CP は active な Goal でなければならない。そのためには(unvalued) uninterpretable feature が必要となるのだが、「CP は syntactic features を一切持たない」とする Radford の ((23), (24)に関する)説明では、(35c)の派生はありえないことになってしまう。実際には、前述のように、当該 CP は数と人称の素性を持つのだが、これらはともに interpretable features ((32), (34)の説明および 2.4 節参照)なので、この CP Goal を active にすることはできない。すると、やはりこの CP も[u-Case]を持っていると考えざるをえないのである。

事実、この CP が[u-Case]を持つと仮定すれば、(36)に示すように、(21), (22)で見たのと同じ派生が可能になる。

(36) \_\_\_ BE widely believed [CP that Bertie is a liar]  
 [Pres-Tns] [3-Pers]  
 [u-Pers] [Sg-Num]  
 [u-Num] [u-Case]  
 [EPP]

Probe BE は[u-Pers], [u-Num]により、また Goal CP は[u-Case]により、ともに active である。また前者が後者を c-統御するので、この二者間で一致操作が行われる。さらに、一致と同時に [EPP]も満たされなければならないので、(37)に示すように、CP が主語位置に移動する。

(37) [CP that Bertie is a liar] is widely believed \_\_\_  
 [3-Pers] [Pres-Tns]  
 [Sg-Num] [u-Pers]  
 [u-Case] → 主格 [u-Num]  
 [EPP]

こうすれば、uninterpretable features がすべて消えるので、(34a)の文も、(22)と同じスタンダードな派生を辿るものと捉えることができる。（しかし、(26)の事実はそのまま残るので、これだけはさらなるリサーチが必要である。）

次に虚辞 *it* に移ろう。Radford は「この *it* が持つ人称・数の素性は uninterpretable である」と主張するが、これにはまったく根拠がない。確かに虚辞は意味を持たないが、それは先行詞が指す対象の生物学上の性を反映する gender feature（性素性）がないことを意味するにすぎない。以下に 3 人称代名詞の素性の分類を記す。

(38)

代名詞	人称	数	性
<i>he</i>	3 人称	単数	男性
<i>they</i>	3 人称	複数	男性、女性、中性
<i>it</i>	3 人称	単数	中性
<i>it</i> (虚辞)	3 人称	単数	∅

英語における性は、すでに指摘したように、動詞との一致には一切関与しないので、syntactic feature ではなく semantic feature である。つまり、これがないため、虚辞は文の意味に貢献し

ないと考えられるのだ。

一方、人称と数の素性は、*he* や *they* と *we* や *you* との区別に関わるものなので、確かに *interpretable* と言えるだろう (2.4 節参照)。とはいえ、これらはあくまでも *syntactic features* であり、文法上の人称と数の違いを示すという点からのみ *interpretable* と分類されるのである。よって、虚辞 *it* がこれらの *interpretable syntactic features* を持っていたとしても何ら不思議でない。

また、虚辞 *it* が格を持たないという主張も非常に怪しい。そもそも 2.1 節で見たとおり、英語の代名詞は格付与を受けて初めてその形が決定するのである。*it* は虚辞とはいえ代名詞なのだから、格を持たずしてどうその形が決定するのだろうか (*its* は明らかに属格を付与された形である)。Radford が提供する根拠は、(29)が非文であるということのみだった。(29)を(39)として再録する。

(39) \*He was annoyed at its being claimed that he lied.

しかし、複数の英語母語話者に尋ねたところ、(39)は(40a-b)の堅苦しさと同じ堅苦しさを持つ文にすぎないとのことであった。

(40) a. Would you mind my opening the window? (cf. Would you mind me ...?)

b. Would you mind its raining all the time? (cf. Would you mind it ...?)

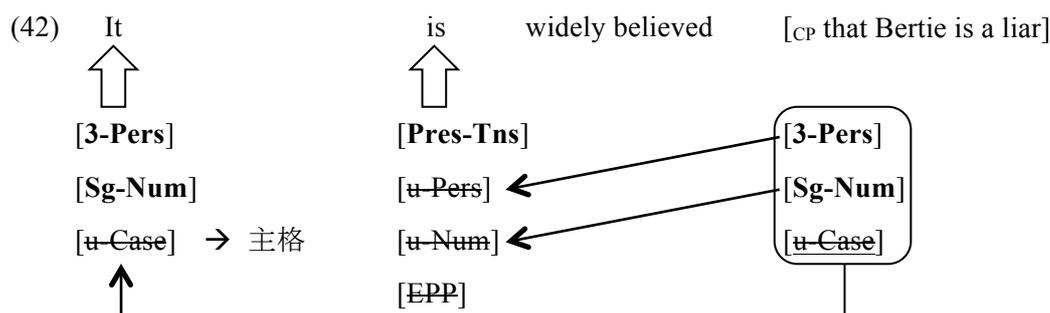
つまり、動名詞の主語に対格名詞ではなく属格名詞を据えると文全体が非常にフォーマルに響く、というだけのことなのである。(話者の中には、規範文法書によく登場する(40a)でさえ、「私は絶対に言わない」という人もいた。) よって、(39)のぎこちなさのみをもってして、虚辞 *it* が格を持たないと結論付けるのはあまりに強引だろう。

次に(28)の分析であるが、虚辞 *it* を VP の指定部に挿入するという考えには、「Probe BE によって c-統御される位置に入れたい」という *theory-internal* な都合しか見いだせない。動詞句の指定部は、2.2 節で指摘したように、主語が動詞から意味役割を受け取る位置なのである。これに反して意味役割を受け取らない虚辞がこの位置に入るとするには、何らかの *positive evidence* が必要である。それがない以上、「虚辞は EPP の条件を満たすために T の指定部に入る」とする従来の分析を改訂する理由はないのである。

では、(23)と同じ構造を持つ(35b)の文 *It is widely believed that Bertie is a liar* は、実際にはどのように派生されるのだろうか。(35a)の派生段階を以下に(41)として図示する。

(41) __	BE	widely believed	[ <sub>CP</sub> that Bertie is a liar]
	<b>[Pres-Tns]</b>		<b>[3-Pers]</b>
	[u-Pers]		<b>[Sg-Num]</b>
	[u-Num]		[u-Case]
	<b>[EPP]</b>		

ここから Probe BE との一致操作の一環として[EPP]を満たすために CP が主語位置に移動すれば、(35c)の文ができあがることはすでに見た ((36), (37)参照)。しかし、これは「uninterpretable な素性を消す」という純粋に統語的な操作なので、厳密には一致に関わる syntactic features のみが関与すればよいとも言える。さらに、英語においては統語素性のみの移動が可能であることはすでに 2.3 節で確認した (i.e. 格の value を持たない代名詞の移動)。なので、(41) の段階で一致操作に参加し主語位置に移動するのは、(phonological/morphological features や semantic features を含む) CP 全体ではなく、**[3-Pers]**, **[Sg-Num]**, [u-Case]の統語素性セットのみとしてみよう。すると、以下の構造ができあがる。



この派生でも uninterpretable features がすべて消えるので、適格文が導かれるのだ。

ここで主語位置に移動した素性セットに注目されたい。性 (gender) に代表される意味素性 (および普通名詞や CP 等が持つそれぞれの音声素性) は一切含まれていない。(38)における虚辞 *it* の素性セットと同一なのである。さらに、Probe BE は finite な時制辞であり、一致を通してこのセットに主格の value を与えている。よって、この素性セットは形を得ることになり、虚辞代名詞 *it* として発音されるのだ。こうして(35b)の文が、根拠のない規定などに頼ることなく派生される。

すなわち、(35b-c)の同義文は、当該 CP の移動が統語素性のみの場合 (i.e. (35b)) と、ほかの素性のすべてを引き連れて行われる場合 (i.e. (35c)) に、それぞれ派生されるということである。逆の言い方をすれば、この 2 つの派生オプションがあるから、英語は(35b-c)の同義文を許すのである。

#### 4. 結論

Radford 2009 は、一致操作の一環として代名詞への格付与を説明するが、英語の代名詞が素性セットの形でしかレキシコンにリストされえないことには言及しない。また、(34a) *That Bertie is a liar is widely believed* のような文が存在するのに、「CP は一切統語素性を持たない」と規定して一致現象を強引に解説してしまう。おかげで、アドホックで根拠のない理由付けに終始せざるをえず、まったく信憑性の伴う説明も提供できていない。今回は割愛したが、虚辞 *it* のみならず、もう一方の虚辞である *there* についての解説も非常に苦しいものである。

初学者を念頭においた ("Assuming little or no prior background in syntax ..."(Radford 2009, 裏表紙)) 入門書というのだから、もう少し注意を払ってもらいたかった。本稿で指摘した点は、筆者が実際に教室で学生たちと交わした議論に基づいたものばかりである。つまり、いずれもまともな大学生なら簡単に思い至る疑問点なのだ。ただでさえ人気のない理論言語学なのに、教科書がこれではますます専攻する者が減りかねない。分野こそ違え、同じ入門書（教科書）の執筆者として、責任の重さを痛感させられた次第である。「人の振り見て我が振り直せ」という。今後も一層心して仕事に臨みたいと思う。

#### 参考文献

- Chomsky, Noam. 1995. *The minimalist program*. Cambridge, Mass.: MIT Press.
- Chomsky, Noam. 1998. *Minimalist inquiries: The framework*. MIT occasional papers in linguistics 15. Cambridge, Mass.: MITWPL.
- Chomsky, Noam. 1999. *Derivation by phase*. MIT occasional papers in linguistics 18. Cambridge, Mass.: MITWPL.
- Chomsky, Noam. 2001 (2004). Beyond explanatory adequacy. In *Structures and beyond: The cartography of syntactic structures vol. 3*. ed. by Adriana Belletti. Oxford: Oxford University Press. 104-131.
- Haegeman, Liliane. 1994. *Introduction to government and binding theory*. 2nd edition. Oxford: Blackwell.
- Henry, Alison. 1995. *Belfast English and Standard English: Dialect variation and parameter-setting*. Oxford: Oxford University Press.
- Radford, Andrew. 2009. *An introduction to English sentence structure*. Cambridge: Cambridge University Press.

# 第 14 回大会記録

## 《個人発表報告》

# “多様な文化が融合する国際的な環境”の実態 早稲田大学国際教養学部(SILS)の生徒の視点から

早稲田大学国際コミュニケーション研究科

狩野 怜子

## 1. 背景

早稲田大学国際教養学部(以下SILS)の設立は、日本の高等教育機関史上における“実験”とも称された。それは、ほぼ全ての授業は英語で行われ、留学生の割合は全学生の30パーセントという、日本では非凡な学習環境のためである。このような学習環境は、“様々な異なった文化的背景を持つ人々が出会い、考えを共有し、お互いから学ぶことができる共通の環境を提供”し、“多様な学問・文化・言語・価値観の交流を育み、地球社会に主体的に貢献できる人材を育成する”ことを狙いとしたものであった(SILSホームページ、学部長からの“メッセージ”より)。結果、SILSの学生は2014年4月の時点で、4年間のカリキュラムに従事する生徒は2,861人、出身国は46か国にも及ぶ他、1年～2年の留学プロジェクトに従事する交換留学生(SP3)、ダブル・ディグリー生(SP4)は217人、出身国は27か国と、多様性に富んだ学習環境を形成している。国際化を目指す大学改革が進む中<sup>1</sup>、このようなSILSの試みがどのような展開を見せているのかは調査に値する。

今回、SILSの現役生、卒業生47人を対象にアンケート調査を行い、アンケート調査の結果をもとに、SILSの革新的な試みがどのような結果をもたらしているのかを、当事者たちの視点から探る。そして、今後日本の大学が国際化していく上で生じうる課題は何か、どう対応すべきかを考える上での材料になればと願う。

## 2. アンケート内容

多数の留学生、英語を共通語に、という環境を、現場にいる生徒がどのように認識し、何を体験しているのかを探るために、本アンケートでは次のような方法を取った。国際教養学部の革新的な試みの裏にある狙いを示す、“英語という言語は、国際教養学部において様々な異なった文化的背景を持つ人々が出会い、考えを共有し、お互いから学ぶことができる共通の環境を提供しているのです(“学部長メッセージ”より)”という意見に対し、賛成か反対かを、その理由とともに学生に回答してもらう方法である。

## 3. 結果

回答は大きく“賛成”、“ある程度は賛成だが同意できない点もある”、“反対”に分類した。賛成は9人、“ある程度は賛成だが同意できない点もある”は34人、反対は2人であった。つまり、47人中

---

<sup>1</sup> 文部科学省は平成26年に大学の国際化を支援する“スーパーグローバル大学創立支援”を制定している。

34人が国際教養学部設立の狙いとは異なる経験をしている、ということになる。以下に、それぞれの回答例を、回答者のスタディプラン、母語、学年の情報ともに載せる。

### 3-1. 賛成意見の例

賛成意見の多くは、英語を新しいものへのアクセスを可能にする手段としてとらえたものが多かった。

“日本ではなかなか経験できない価値観をお互いから学べる。”

(SP1 日本語 1年)

“英語のおかげで、様々な背景を持つ学生が繋がれることは事実だと思う”

(SP2 韓国語 4年)

“海外経験のなかった自分にとって、多くの留学生と日常的に接し、日本語が出来ない彼らと英語で(アカデミック、プライベート両面において)交流し、友情を築いたことは、非常に貴重な経験だった。”

(SP1 日本語 卒業生)

### 3-2. “ある程度は賛成だが同意できない点もある” / “反対”の例

このカテゴリーの回答者のほとんどが、“英語が同じ背景を持たない人々が考えを共有できる共通の環境を提供している”という点において同意できる、との見解を示した。

同意できない点については、反対意見のみをしめしたグループと同様の見解であり、1. 安全地帯の形成、2. 英語力のばらつき、3. 多言語使用の必要性にまとめることができた。

#### 3-2-1. 安全地帯の形成

この意見は、生徒が共通語としての英語でのコミュニケーションを必要としないグループ(例えば同じ国が出身、など)で固まり、違うグループ間での交流が起こりにくい傾向を指摘している。

“意見交換してお互いから学び合っているとは思えない。みんなたいてい自分のグループで固まっている。”

(SP3 英語/マレー語 4年生)

“自分のグループ以外の人に対して、かかわろうとしない人もいる。”

(SP1 日本語卒業生)

“日本人の学生はいつも日本語で話している。“安全地帯 (comfort zone)” から一步踏み出すのを恐れすぎている。いつも日本人同士で固まっている。”

(SP1 英語/日本語 1年生)

“せっかく色々な国の人がいるのに、同じ国同士でかたまりすぎ。”

(SP1 日本語 1年生)

### 3-2-2. ”英語力”のばらつき

これは、教師を含む授業参加者の“英語力”に差があることが生徒間の交流を妨げる、という見方である。

“生徒や教員の中で、英語力がバラバラ。そのため、授業に取り組んだり、共に生活したりすることが難しい。”

(SP1 日本語 1年生)

“SILS では、学生間の英語のレベルの差が大きい。意見交換をする場とは程遠い。”

(SP2 英語 3年生)

“英語のレベル”や”英語力”が具体的に何を意味するのかは定かではないが、授業にともに取り組みするため、また意見交換をするための力だと考えると、英語の語彙や文法、言い回しといった知識の他にも、英語で自分の意見を表現し、相手の言わんとすることをできる限り理解するための力であると推測される。

### 3-2-3. 多言語使用の必要性

ここでの意見は、英語使用に端を発する問題ではなく、英語以外の言語使用が実際の多様な環境での交流に役立つことを指摘する意見である。

“英語だけでなく、多言語が飛び交う環境だからこそ色々な意見を言い合えるリベラルな環境ができたのだと考えます。”

(SP1 日本 卒業生)

“英語以外にも、中国語などの第三外国語も共通語となることがある。中国、台湾、シンガポールなどの友達がたくさんおり、彼らとコミュニケーションをとるときには中国語の大切さを実感する。”

(SP2 日本語 3年生)

“英語以外の言語も、異なる背景を持った学生が意見交換するための環境を提供している。”

(SP2 英語 1年生)

“確かにSILSでは様々な背景を持つ人々との意見交換ができるが、それは必ずしも英語だけによらずとも好い。別の共通言語があるのであれば、それで交流もできる。”

(SP2 韓国語 学年不明)”

### 3-2-4. 英語力の差による力関係

これらの意見は、“英語力のバラつき”に関する問題点の延長とみることができる。英語を使つてのコミュニケーションに比較的慣れた英語を母語とする生徒、英語に慣れない生徒間の不公平な“力関係”を指摘したものである。

“英語が共通語であるという概念がシルスには行き渡っており、それは時に(海外経験の比較的少ない)純日本人にとって不利に働くことがあります。お互いの考えを尊重することが最も大切なことであり、英語という言葉完璧に話さなくてはいけないという空気はなくすべきです。”

(SP1 日本語 既卒)

## 4. 考察：英語使用と交流について

以上のように、英語の使用と多彩な生徒間の交流に関して、英語が異なる背景を持つ学生や教師との意見交換をする環境を整えることに貢献している、という点では共通して同意を得られそうではあるものの、実際のコミュニケーションと英語の役割に関しては様々な意見があることが分かった。似た背景を持つ学生同士にグループ化が進み、英語を介しての交流が起こりづらい、英語力に差があるため意見交換に難がある、といった意見に対して、今回のアンケートでは詳しい状況は明らかにはならなかったが、英語を使い慣れていない生徒が英語を話すことに対して抱く“恐れ”が影響していることを思わせるコメントがあった。それは例えば、自分の母語ではない英語では、自分の意見を正確に言い表しきれない、自分の本来の性格や印象が、慣れない英語を使うことによって相手に伝わらないことが怖い、などの意見である。また、英語の使用に慣れた帰国生と、そうではない日本人学生(“純ジャバ”と呼ばれることが多い)との間で、授業中のディスカッションへの参加の仕方に違いがみられることを指摘する研究もあり(Aso 2014)、英語の使用そのものが、様々な背景を持つ学生同士の交流や意見交換の営みを決定し、ある意味では制限をかけている一面があるとも言えなくはない。

## 5. まとめ

SILSでの英語を共通語とした学習環境の設置は、世界中から、より様々な生徒が集まり意見を交換し、お互いを刺激し合い成長するチャンスを生徒に与えていることは確かであろう。しかし、生徒の意見からは、英語が異なる背景を持つ者同士が刺激し合う“架け橋”として機能する以前に、彼らの交流に制限をかけ、コミュニケーションの“壁”になって終わる可能性も懸念される。多様な環境を最大限に生かし、国際社会をリードする未来のリーダーを育てるためにも、SILSにおいて、英語を介した生徒の交流の営みについての研究が必要であろう。

## 参考文献

PINNINGTON., Adrian J. “早稲田大学 国際教養学部.” メッセージ | 国際教養学部について | 国際教養学部 SILS | 早稲田大学. Web. 15 Nov. 2014.

Aso, Takuji. (2014). “Native-speaker norm as an acquired disposition generating the politics of participation in an English-medium university education.”

“早稲田大学 国際教養学部.” 特色 II : 多様な文化が融合する国際的な環境 | 国際教養学部について | 国際教養学部 SILS | 早稲田大学. Apr. 2014. Web. 15 Nov. 2014.

“平成 26 年度「スーパーグローバル大学創成支援」採択構想の決定について.” 文部科学省. Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, Sept. 2014. Web. 08 Mar. 2015.

English as Lingua Franca (ELF)

Standard English (Native English)

英語母語話者の英語

“English as Lingua Franca(ELF)”

第一言語を共有しない非英語母語話者同士の

コミュニケーションに使われる英語 (Jenkins, 2006)

## < 参照 / References >

“WASEDA University School of International Liberal Studies.” Message from the Dean. Waseda University School of International Liberal Studies, n.d. Web. 07 Nov. 2014.

# 「先」と「前」によって示される空間と時に関する表現の分析

愛知県立津島高等学校（非）萩原伸一郎

## 0. はじめに

日本語で物理的空間を示す表現として「先」と「前」が挙げられる。「先」と「前」によって示される物理的空間およびメタファーとしての時を表す際にも「先」と「前」が用いられることは伊藤(2008)や真栄城(2012)等で述べられている。時に見られる方向性に関しては Lakoff & Johnson(1980,1999)等でも論じられている。伊藤(2008)では「1 キロ先/\*前を見てください」という例が挙げられているが、「前」が含意する距離に対して1キロが長いため不自然であると説明されている。「\*試験はずいぶん(ずっと)前だ」のような時を示す例においても同様の理由で遠い未来を表せないとされている。ところが、「この建物は100年前に建てられた」のように過去を表す用例においては発話時（基準時）から時間的に離れていても「前」が用いられることから、距離の観点からは「前」が包含する概念を説明するのには無理がある。そこで本稿では、「先」と「前」が用いられた表現の先行研究の問題点を指摘し、人間の認識体系を基盤にすることで「先」と「前」によって示される空間および時の概念化について検討する。

## 1. 「先」と「前」が包含する概念

### 1.1. 「先」と「前」によって示される位置

「先」と「前」が用いられた時に関するメタファー表現を分析する前に、物理的用法としての「先」と「前」がもつ概念について検討する必要がある。

- (1)バットの先/刃の先/枝の先
- (2)郵便局の先に公園がある
- (3)この先1kmの角を右折して下さい

(1)は物体の一部としての「先」であるが、手で握る位置から離れた部分、刃が鋭くとがった部分、太い幹から離れた部分を指している。(2)は基準点である郵便局より公園は発話者から見て遠い所にあることを示している。(3)は聞き手がいる地点から遠く離れた地点を示している。(1)-(3)の例から「先」が表すのは次の図(1)で示されるように基準になる位置から離れている地点であり、基準点からの距離に関しては特に制限がないと考えられる。

(図1) 基準点 ■  ・先

(1)-(3)とは異なり位置関係を示すのに「前」を用いた方が自然な例として次の(4)-(5)が挙げられる。

- (4)前(??先)をよく見なさい
- (5)公園の手前(\*手先)に郵便局がある

(4)の例は聞き手の視線で捉えられる範囲を表している。(5)は参照点である郵便局が基準点である公園よりも発話者（観察者）に近い位置にあることが示されている。要するに「前」は(図3)で示されるように発話者の視覚行為で捉えられる範囲で基準点よりも発話者に近い位置を表すと考えられる。

(図2) 発話者（観察者） □ → ・前 ----- ■基準点

### 1.2. 「先」と「前」の使用制限

1.1.では「先」と「前」が表す物理的な位置について検討したが、「NPの先」と「NPの前」という形においてNPには選択制限があると考えられる。

(6)飛んでいくボールの{先??前}に人がいた

—真栄城 (2012:250)

(図3) 発話者(観察者) □ ボール ○ —————・人

この例では「先」の方が方向性や移動の概念と相性が良く、ボールの移動する方向の延長線上に人がいるという意味で「前」は使いにくいとされている。ところが次の(7)のような例では「前」を用いても不自然ではない。

(7)前をよく見て歩いて下さい。

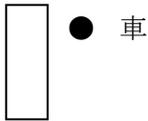
この例では聞き手自身が移動していることに加え聞き手の視点の移動も読み取ることができる。聞き手が進んでいく方向に視線を向けることが「前」によって表されているので「前」が方向性や移動の概念と合わないとはいえない。次の(8)でも似たような事象が観察される。

(8)トラックの前に単車が走っている

この文では例えば発話者が運転する自動車の前方にトラックが走っていて、さらにそのトラックの前方に単車が走っている状況が想定される。言い換えればトラックの位置を基準点とし、そこから視覚行為で捉えられる位置に単車が走っていることが示される。(8)と同様に移動や方向性が見られることから発話者あるいは聞き手の視点を基にすれば移動や方向性が伴う状況においても「前」が用いられると考えられる。「前」が用いられた表現をさらに観察すると次の(9)のような例がある。

(9)デパートの前に一台の車が止まっている

(図4) デパート



(9)の例は(図4)のようにデパートと車が隣り合った位置関係にあったとしてもデパートの正面の出入り口がある側に車が止まっている場合に「前」が用いられることを示している。デパートの正面がある側は人間でいうと顔の部分に相当する。視点がデパートの正面部分に投影され、そこから車の位置関係を描写するため「前」が用いられると考えられる。(6)の例で「前」を用いるのが不自然であるのは方向性や移動の概念が「前」と結びつきにくいのが原因と考えるのには無理がある。ボールのような球体には建物のように本質的に顔(正面)になる部分が存在せずボールの視点で位置関係が把握しにくいいため「前」が用いられないと考えるほうが妥当である。

(7)-(9)とは対照的に「前」よりも「先」を用いたほうが自然な例として次の(10)-(11)が挙げられる。

(10)「この先(??前)行き止まり」(看板)

(11)この先(??前)200mを右折して下さい

(10)は看板が立っている位置から延びる道路を進んで行くと行き止まりであることに注意を促すことを示している。看板が立つ位置からは道路が行き止まりになっているかどうかは視覚行為で把握することが困難である場合が多いため「前」よりも「先」を用いた方が自然であると考えられる。(11)においては聞き手が向かって進んでいる道路が必ずしも直線ではなく曲がっていて右折する地点が把握できないことも想定されるため「前」よりも「先」の方が妥当であると考えられる。次の(12)に見られるように、状況に応じては基準点から遠く離れていても「前」を用いても不自然でない場合がある。

(12)1kmくらい(先/前)の信号を右折して下さい

この例では聞き手が向かって進んでいる道路が直線で1km離れた所にある信号が視覚行為で捉えられる範囲内にあることが想定される。そのため「前」を用いても不自然ではないと考えられる。(6)-(12)の例から「先」と「前」が用いられる状況をそれぞれまとめると次の(13)のようになる。

- (13) 「先」基準点からの距離に制限はなく、視覚行為で捉えられない位置の場合もある  
「前」基準点から視覚行為で捉えられる範囲に限定される

## 2. 「先」と「前」が用いられたメタファー表現

### 2.1. 「先」と「前」によって示される時の概念

前節では「先」と「前」がそれぞれ表す物理的な位置は異なること論じたが、時を表す場合においても使用制限がある。

(14) 1キロ先を見てください。\*1キロ前を見てください。

(15) 試験ははずいぶん (ずっと) 前だ。

—伊藤 (2008: 7-8)

伊藤(2008)では(14)において「前」という語が含意する距離に対して、「1キロ」という距離が長すぎるため不自然であると説明されている。(15)についても同様に「前」が含意する距離の観点から遠い未来を表すことができないとされている。ところが次の(16)のように発話時から遠く離れた過去の時点であれば「前」が用いられる。

(16) この建物は100年前に建てられた

この例を考えると距離の観点のみでは「前」が包含する概念を説明するのには無理がある。過去の事象に対する我々の認識体系についても考慮する必要がある。

(17) The Past Is In Front is grounded by the experience of being able to see the results of what you have just done in front of you.

—Lakoff & Johnson (1999: 141)

Lakoff & Johnson (1999)では過去の出来事は結果状態として目の前に存在すると説明されている。遠い昔の出来事でも発話者の認識領域の中に存在すると捉えられるために発話時から時間的に遠く離れた出来事が「前」を用いて表現されると考えられる。

### 2.2. 「先」と「前」が用いられた時に関するその他の表現

前節で扱った表現以外にも「先」と「前」が時を表す際に使用される例は他にも数多く存在する。その一部として「目前」や「前倒し」が挙げられる。

(18) 入試は目前にせまっている。

(19) 建設工事を前倒しする

前節の(15)-(16)は「前」が過去の出来事を表す例であるが、(18)の「目前」のように「目」を共起させると未来の出来事を表す。近い将来で確定的な出来事は我々の認識領域の範囲、つまり視覚行為で捉えられる位置にあると捉えられるため「目前」によって近未来が表されると考えられる。(19)の「前倒し」は予定されていた日時よりも出来事が早い時期、つまり時間的には発話時に近い時点に発生することを示す。1.1.で論じたように、基準点よりも発話者に近く視覚行為で捉えられる位置を示すという「前」がもつ概念は時を表す用法においても並行して用いられる。「先」に関しては次の(20)のように遠い未来を表すことができる。

(20) 工事が完了するのはずっと先である

遠い未来の出来事は過去の出来事や近未来の出来事よりも認識領域から離れている。物理的な用法で用いられる「先」については基準点よりも離れていて視覚行為で捉えられない位置の場合もあることを1.2.で検討したが、遠い未来の不確定的な出来事は視覚行為で捉えられない物理的な位置と概念的に並行する。

### 3. まとめ

「先」と「前」が用いられたメタファー表現は数多く存在する。物理的用法としての「先」と「前」がそれぞれもつ概念および人間の認識体系を基盤にすれば「先」と「前」が用いられた時に関する表現が明らかになる。時に関する表現には「先」や「前」の他に「後」や英語の 'before' や 'after' など存在する。「先」と「前」が用いられた時に関するその他の表現および、「後」や英語の 'before' や 'after' などは今後の課題とする。

#### 〈主要参考文献〉

Lakoff, G. (1987) *Women, Fire and Dangerous Things: What Categories Reveal about the Mind*.

University of Chicago Press. Chicago.

Lakoff, G. & M. Johnson. (1980) *Metaphors We Live By*. University of Chicago Press. Chicago.

Lakoff, G. & M. Johnson (1999) *Philosophy in the Flesh: The Embodiment Mind and its Challenge to Western Thought*. Basic Books. New York.

Langacker, R. (1991) *Foundation of Cognitive Grammar: Descriptive Application*. Stanford University Press. California.

Talmy, L. (2000) *Toward a Cognitive Semantics* vols.1-2. MIT Press. Cambridge

伊藤創 (2008) 「空間から時間へ 概念メタファーの考察－「先」「前」「後」の分析を通じて－」『KLS 28』1-10

上野義和(編) (2002) 『認知意味論の諸相 身体性と空間の認識』松柏社. 東京.

瀬戸賢一 (1995) 『メタファー思考』講談社. 東京.

鍋島弘治朗(2011) 『日本語のメタファー』くろしお出版. 東京.

真栄城玄太 (2012) 「「さき」の空間的意味についての考察」『KLS 32』243-254

安井泉 (2010) 『ことばから文化へー文化がことばの中で息を潜めているー』開拓社. 東京.

#### 〈謝辞〉

言語文化教育学会第 14 回大会での口頭発表の際に、理事の生井健一先生、矢野安剛先生など数多くの先生方に貴重な御助言を頂きましたことに御礼申し上げます。また、大会参加にあたって事務局の深田嘉昭先生をはじめ多くの先生方にお世話になったことに御礼申し上げます。なお、本稿の不備、誤りは全て筆者の責任である。

## 1. はじめに

本研究では、会話コーパスを用いて、「～てしまう」を含む発話とその前後の発話のまとまりの背景にどのような関係が存在するのかということ調査観察した。その結果、「経緯説明と結果」という関係を基盤に、「因果関係」「事情説明と結論」といった関係が背後に存在することが明らかになってきた。以下に、その目的、調査方法、調査結果を示す。

## 2. 研究の目的とその背景

本研究の目的は、会話コーパスから、「～てしまう」が現れる発話とそれに関連する内容を語る前後の発話の連続を一つのまとまりとして採取し、「～てしまう」が現れる発話の連なりの背後にどのような関係が存在するのかを探ることにある。それは、「～てしまう」が使われる環境を明らかにしていくための調査であり、本研究では「～てしまう」そのものについての考察は行わない。すなわち、本調査は「～てしまう」そのものの考察を将来的に、より深めていくための予備調査である。この結果は、後に、「～てしまう」を含む発話と文脈との関わりや、意味機能との関係をより明確にする上での助けとなると筆者は考える。

先行研究では、「～てしまう」について、作例や小説などから引用した実例等を挙げ、論理的に議論し、その意味や機能が導き出されてきている。そして、「～てしまう」には「終結」のアスペクトの意味や、遺憾や喜びなどを表す「感情評価的意味」があることが明らかにされてきている。このような研究の今後を見据え、倉持（2000：299）は「シマウ」と「感情評価的意味」の関係について論じた上で、「『シマウ』は『チャウ』等の形も含めて日常の行動の中で極めて頻用度の高い表現形式である。・・・最終的には実証の裏付けがなされなければ、仮説が仮説のまま終わってしまうことになる」と指摘している。筆者は、実証の裏付けをするにあたり、量的に実証に足る量の実例をベースにした研究も必要であると考え。本調査は予備調査の段階であるが、コーパスを用い、今後引き続き研究を続けていくことで、実証に足る量に近づけることができると筆者は考える。また、前述の倉持（2000）の指摘にもあるように「～てしまう」は、日常行動の中で用いられることが多く、話し言葉的な文脈で使われることが多いと考えられる。しかしながら、従来の研究では、書き言葉、話し言葉両者の文脈について特に分けることなく研究はなされてきている。本調査は、あくまで予備調査であるが、会話コーパスを用い、まず会話に焦点を当て、その特徴を探っていく。「～てしまう」は話し言葉的な特徴を持つと考えられるが、会話のみに限定した調査は管見ではこれまで見当たらず、このような試みは意義のあるものであると考え。

## 3. 調査の方法

本節では、調査で用いたコーパス、調査の手順、本研究で用いる用語について説明する。

会話のコーパスは、『女性のことば（職場編）』、『男性のことば（職場編）』、『名大会話コーパス』<sup>2</sup>を使用した。各コーパスは『女性』9時間、『男性』12時間、『名大』100時間が全収録時間であり、それを文字化している。『女性』は有職者20代から50代の女性に『男性』は有職者20代から50代の男性に協力依頼をしている。『女性』『男性』とも朝、職場についてから1時間、会議・打合せなどの1時間、休憩時の1時間の計3時間のうち、まとまりのある10分を取り出し文字化している。『名大』は、約100時間の雑談を文字化したデータである。参加者は10代から90代までで、出身地はさまざまである。

本調査は、まず、上記のコーパスから「～てしまう」を含む用例を抽出し、発話の連続のまとまりを区切りながら、その特徴を記録した。その後、その記録を概観し、特徴をまとめ、類型化するという手順で行った。

1 補助動詞「～てしまう」を「～てしまう」と記す。

2 以後、『女性のことば職場編』は『女性』、『男性のことば（職場編）』は『男性』、『名大会話コーパス』は『名大』と記す。『名大』は今回の分析では収集場所を東京都に絞り、年齢や人間関係等が、できるだけ幅広く収集できるようにした。その総収録時間は約4時間である。使用したデータの番号は008、034、038、067、068、069である。

次に、本研究で用いている用語を説明する。「発話」は、1レコードを一つの発話とする。『女性』『男性』では、基本的に1文を1レコードとしており、話者交替が起こった場合もそれを1文としている。本調査では、この1レコードを一つの発話と考える。それは一つの発話番号あるいは話者名（記号）が話す範囲を指している。

「発話のまとめり」、「談話」という言葉については、同じ意味で用いている。それは、「～てしまう」を含む発話に関連する内容のものを、その前後の発話から抽出し、その発話の連なり全体のことを指している。以下例(1)で説明する。

(1) [背景: 02A が 2 家族と友達の 9 人でハワイ旅行へ行くことになった経緯について語っている。02A、02C の両者とも 27 歳、女、会社員である。]

347 02A: … (省略<sup>3</sup>) でなんか、ハワイ行くんです、みたいにな話をしたら一、その一、自転車屋さんのお客さんの人なのね (うん (他者 (女))、で一、ロスにはもうなんじゅっ回って行ってる人なんだけど。 (348 02C うん。)

349 02A: ハワイなんか行ったことないとかってゆって一、(んーんーんー 他者 (女)) 行こうかなとかかってゆって一。

350 02C: ふーん。 <笑い>

351 02A: それでなんか、家族もいかな、みたいになっちゃって一、そしたらなんかその人の友達まで、(あー 他者 (女)) おれも行くーみたいなかんじで。

352 02C: ふーん。

353 02A: →いきなり←9 人の大所帯に★なっちゃって<sup>5</sup>さ。 『女性のことば (職場編)』

「～てしまう」を含む発話は、353 の発話に観察される。353 の「…9 人の大所帯になっちゃってさ。」の文に係する発話は、353 の大所帯について説明する発話の連続 347-352 である。最初の発話を 347 とするのは「(1) は休憩時間の最初に記録された会話であるため、347 以前に発話は存在しないこと」からであり、最後の発話を 353 とするのは「353 までの発話が『大所帯になった』ことに関連する内容であるのに対し、354 以降はワゴン車を何台借りるかという別の話題になること」からである。このようにして、347-353 を発話のまとめり、すなわち談話と決定する。ちなみに、(1) では、347 (発話番号) 02A (話者名) が一つの発話であり、349 02A が次の発話である。(1) は、「大所帯になった」に関連する内容の発話である 347 から 353 の 6 つの発話からなる談話であるということになる。

#### 4. 調査結果

前節の調査の方法で談話を抽出し、談話の中で発話がどのような関係で結びついているのかを見ていくと、談話の中のそれぞれの発話は、「経緯説明」とその「結末」という関係を基盤に結びついていることが明らかになった。そして経緯で結び付けられたそれぞれの談話を分類していき、それをまとめた。以下のように類型化できた。

- ① 発話のやり取りを通して、ある出来事について以下のような因果関係を説明するもの  
原因・理由と結果 / 条件と結果 / 譲歩 (「ても」「のに」に代表される逆接) と結果 /
- ② 発話のやり取りによって事態や事情を説明し、最後に結論を出す (まとめる) もの<sup>6</sup>。

<sup>3</sup> 紙幅の都合上、考察に影響を与えない限り、発話内容を省略している。

<sup>4</sup> 本稿で用いたデータ記号は以下の通りである (『女性』『男性』の解説による)。

★: 次の話者の発話が始まった時点 / →: 発話の重なるの始まり / ←: 発話の重なるの終わり / # : 聞き取り不明の箇所 /  
↑: 上昇イントネーションである。

なお例 (1) の★に重なる次の話者の発話の始まり→は 353 以下の談話に存在する。同発話内に→があるが、353 の前の発話に、重なりを示す★の記載はなかった。

<sup>5</sup> 用例中の下線は筆者による。

<sup>6</sup> 紙幅の関係で②の例は割愛した。談話中である参加者の言おうとしている内容や全体の会話の内容について、最後に別の参加者がまとめて代弁するというやり取りが存在した。

③ ①②のような大きなまとまりが見出せないもの。

以下に、上記①③の具体例を挙げ、説明する。

まず、上記(1)を例に、「原因・理由と結果」の関係について考察する。(1)の談話は、9人の大所帯で行ったハワイ旅行についての話である。347-352の発話の連続は、「02Aがハワイに行く話をすると、客も行きたいとなった。するとその家族も友達も行くことになった」という経緯を述べ、その結末として、「9人の大所帯になった」と述べる内容の談話である。「経緯説明」の部分は、「ハワイへ行きたいと希望する人が次々に増えた(347-352)」ことが「原因」と重なり、その「結果」として「9人の大所帯となったこと」を表していると言える。考察しながらの感触であるが、この「原因・理由と結果」という関係で結びつく談話が最も多く観察されたことも付記したい。

次に①の「条件と結果」の関係で発話が連なる(2)の談話を見る。

以下(2)は「条件と結果」を表しているとも取れるが、見方によっては前述のような「原因・理由と結果・結論」とも捉えることができる。

(2) [背景：椿の葉の裏にチャドクガという毛虫が発生することがあり、F148が近づいて見たところその毛が飛んできて、それにかぶれたことを話している。F144、F148は友人同士で、40代女性である。]

F148：うーん。

F148：薬何回かつけて、(うーん)ほんで、で、やっと少し治まったんだけどね。

F148：(ええ、ええ)ほらその一、ミカンのあの一、虫もついてるかどうかっていうのはこういうふうによく近づけて見ないと(ええ、ええ、ええ、ええ)見えないから、(うん)見てるから、その、それとおなじような感じでツバキもさあ、近づけて見ちゃったりしたらさ

F144：結局飛ん、飛んできちゃうっていうか。

『名大：data34』

(2)では、F148が「ミカンを見る時のようにツバキも近づけて見る」と話した後、それを受けて、F144は、「(そうすると、チャドクガの毛が)飛んできて」と、話を続けている。F148の発話が「条件」で、F144が「結果」という関係である。全体の構造としては「条件と結果」の内容である。なお、レンケマ(1997)の述べるように「条件」は「結果」のために必要な原因や結果であり、「原因と結果」の構造(「近づけて見る」だから「(毛が)飛んできてくる」)を持つと捉えることもできる。

次に「譲歩と結果」を持つ談話について考察する。以下(3)のような談話がその例である。

(3) [背景：シンポジウムにおける担当者の動きを確認する中で、司会と説明者のうち、一人(04A)は、コーヒブレークの後、ステージから降りてもいいかどうか話し合っている場面。04A女55歳、04C男60代、04D男61歳、全員大学教員である。]

1423 04D：でその一、それでま、一人抜けてちょとさみしいとゆうようなこともあるので、[名字]先生にはそのまま残っていただいて、(ええ Inf(女))ええ一、その前半の部分の全体の、感想みたいなものをはじめに述べていただくと、★いいんじゃないか。<言いさし>

：(中略)

1426 04C：うん、一人いらっしゃる・・・。

1427 04A：こっからわかるからもうわたしここでおりますよ。

1428 04D：え、おりちやう。

：(中略)

1437 04D：いや。<笑い>

：(中略)

1495 04D：なああの一、つまりそうゆうこう、なんてんでしょね、あの一、その討論に入ってから寂しくなるといけないという考慮もあったので。 『女性のことば(職場編)』

(3)の1423 04Dは、04Aがステージから降りることに対して反対であることを表明している。それに加え、

1437、1495 の 04D の発話を通し D は「ステージが寂しくなるから、A にステージに残ってほしい」と述べていると考えられる。1423 04D の発話にもかかわらず、1427 04A は、ステージを降りると言っている。D の視点から捉えた場合、「残ってほしい」ことを説明する発話の連なりと 1428 04D の「おりちゃう」の発話は「譲歩と結果」の関係で結ばれているということになる。この談話を、04A の視点から捉えると、「ステージには、一人残っているし、話題も変わることだから、私はステージから降りる。」と「理由」「結果」の関係が背後に存在すると考えられる。どの参加者を事態の主体とするかにより、発話を結ぶ関係は、複数存在することになる。

最後に「経緯説明」が欠落した談話の例 (4) を考察する。

(4) [背景：F032 さん宅で年老いた母親のことを話している最中。60 代の友人間の会話。]

F032：すみません、おつゆが流れちゃった。

F098：わーどうも。

F138：わーすごい。

F032：ふた取って、

『名大会話コーパス』

母親について話をしている最中に、何の前振れもなく、第 2 発話で F032 は、「すみません…」と発する。(1)～(3)の談話と異なり、それ以前、それ以降にも経緯や状況を説明する発話のやり取りが存在しない。それは、会話の参加者達が、レンジの火をつけたままおつゆを放置したことが吹きこぼれの原因であるということ、眼前にある状況により既に認知しているからである。会話のやり取りをせずとも一目瞭然であるので、その部分は敢えて言う必要はなく、省略されることが考えられる。このような状況を踏まえると、「～てしまう」が使われる際に、会話参加者間に共有知識が必要で、それが欠落している場合には、その経緯や背景等に関する発話のやり取りが不可欠になるということが見えてくる。そして、参加者間に眼前の事態や過去から共有している知識が存在する場合は、省略されうるということも明らかになってくる。

## 5. まとめ

発話の流れを考察しながら、「～てしまう」を取り囲むそれぞれの発話は、「経緯説明」と「結末」を基盤とし、前節で示したような「原因・理由と結果」「条件と結果」「譲歩と結果」「事情説明と結論」等の関係を背景に発話が続くにつれ、談話が構成されていることが明らかになってきた。また、「～てしまう」の使用の際、会話参加者間に、「事態の結末」に至る状況や知識の共有が不可欠であり、その過不足に応じ経緯説明が必要になるとも考えられた。問題点は、どの発話者の視点からその事態を捉えるかで、複数の解釈が出てくることである。現時点ではできるだけ多くの観点からの考察を行った。このような問題点に対処するために談話の事態をどの視点から把握していくかを絞っていく必要がある。また、本研究は、「～てしまう」が現れる談話のなかの一つ一つの発話がどのような関係を背景にして結びついているのかを探り、その特徴の類型化を行ったに止まる。今後は、その類型化した特徴の頻出度を数値として示すことであり、「～てしまう」の意味機能や文脈とどのように関わっているのかを見極めていくことである。

## 主要参考文献とコーパス

池上嘉彦 (1983) 「テキストとテキストの構造」『談話の研究と教育 I』国立国語研究所、6-41

倉持保男 (2000) 「補助動詞『(~) シマウ』について」『日本語 意味と文法の風景 国広哲也教授古希記念論文集』289-300、ひつじ書房

Renkema, Jan. 1993. *Discourse Studies: An Introductory Textbook*. Amsterdam: John Benjamins.

中村則之訳 (1997) 『伝わることば 談話コミュニケーションの基礎知識』関西大学出版部

現代日本語研究会 (1999) 『女性のことば (職場編)』ひつじ書房

現代日本語研究会 (2002) 『男性のことば (職場編)』ひつじ書房

『名大会話コーパス』 <https://dbms.ninjal.ac.jp/nknet/login.html>



# 2014 年度活動記録

## 言語文化教育学会(JATLaC)定例シンポジウム

日時：2014年7月12日（土） 午後1時30分より5時30分

場所：早稲田大学 早稲田キャンパス16号館7階701教室

### タイトル

「どうなるの？小学校英語」

### パネリスト

佐藤 令子 氏 （東京国際大学）  
伊藤 満里 氏 （東京家政大学）  
鳥居 圭 氏 （戸塚第一小学校）  
堀内 美里 氏 （羽村第一中学校）

### コーディネーター

中井 基博 氏 （当学会理事・東京国際大学）

小学校英語活動の実際とその問題点に関して、小学校英語を実践する教師をパネリストに迎え議論を展開。授業、指導者研修・育成、ALT との連携など、実際の小学校外国語活動が持つ課題を紹介し、それらに対してどのような方策をとることができるか、海外での事例とも比較し、考察する。

# 言語文化教育学会 (JATLaC) 第 14 回 大会

2014年 11月15日 (土) 10時~18時 ・ 16日 (日) 10時~12時

会場 : 早稲田大学 早稲田キャンパス 11号館8階812教室

使用言語 : 日本語

11月15日 (土) 基調講演 : 10:30-12:00

川口 義一 氏 (早稲田大学 名誉教授)

「私の教授法人生—初級外国語教授法の実際」

シンポジウム : 13:30-17:30

「21世紀の教授法を考える」

コーディネーター:

原田 哲男 氏 (早稲田大学・英語/日本語)

パネリスト:

谷澤 恵介 氏 (文教大学・韓国語)

斉藤 遙 氏 (早稲田大学・中国語)

堀 晋也 氏 (早稲田大学・フランス語)

ディスカッサント:

川口 義一 氏 (早稲田大学・日本語)

11月16日 (日) 個人発表 : 10:00-11:30

10:00-10:30 狩野 怜子 (早稲田大学大学院)

多様性を生かした学びにおける、共通語としての英語使用の効果と課題  
(早稲田大学国際教養学部の場合)

10:30-11:00 萩原 伸一郎 (愛知県立津島高校)

「先」と「前」によって示される空間と時に関する一考察

11:00-11:30 中山 富子 (昭和女子大学大学院)

補助動詞「～てしまう」の考察—発話のまとまりに注目して—

《発表順》

## 言語文化教育学会設立趣意書

大学における言語教育は、言語学や文学などの専門家の手に委ねられている場合が多い。言語教育そのものを直接の専門とはしない人々が教育の効果をあげるために工夫を重ね、努力してきた。その経験を言語教育の専門家も交えて分かち合い、相互啓発の場を設けた。同時に、今後言語教育に携わる者への研修を兼ねることで、教員養成改革へ一石を投じることも目的とし、言語文化教育学会（以下、本学会）を設立する。

言語教育は分析的であると同時に総合的な性格をもつ。したがって、学問分野がより専門化し、細分化と深化による分岐が進む時代に、本学会は言語教育という共通の基盤に立ち、教える言語の差異を超えて、異なる分野の専門家に討論と相互啓発の場を提供する。

本学会は、学際的であるだけでなく、「職際的」な性格をもつ開かれた学会を志向する。したがって、言語教育に携わっている人の他に、学習者や社会人も含め、言語教育に関心のあるすべての人に参加を呼びかける。

本学会は、講演会や討論会を開催することによって、専門や立場を異にする参加者が自由に言語教育の諸相を論じ、言語教育への認識を深めることを主な活動とする。内容としては、言語教育における言語と文化の関係を中心に、言語と心理、言語と社会、言語とコミュニケーション、言語と情報などを論じる。

本学会の前身である「早稲田大学言語教育研究会」は1996年より、言語の違いを越えた言語教育者間の知識の共有を目的として、国内外の研究者による講演会を企画・運営してきた。同研究会はその理念を引き継ぐ本学会の設立とともに、発展的に解消する。

## 《学会理事》

池田 雅之	(早稲田大学：英語・比較文学/比較基層文化論)
一森 俊明	(東京大学・元日本航空：フランス語・言語学)
浮田 三郎	(広島大学名誉教授：ギリシャ語・言語学)
岡田 浩平	(早稲田大学名誉教授：ドイツ語・ドイツ文学)
川口 義一	(早稲田大学名誉教授：日本語・言語教育)
河住 有希子	(日本工業大学：日本語・言語教育)
佐藤 巨呂	(大学書林国際語学センター)
志野 文乃	(早稲田大学大学院生：英語・英語教育)
Snowden, Paul	(杏林大学：英語・比較言語学)
徳永 美暁	(元昭和女子大学：日本語・言語学)
中井 基博	(東京国際大学：英語・英語教育)
中田 清一	(青山学院大学名誉教授：英語、日本語・言語学)
中野 美知子	(早稲田大学：英語・英語教育)
生井 健一	(早稲田大学：英語・言語学)
深田 嘉昭	(元武蔵野大学他：日本語・言語教育) 事務局
福田 育弘	(早稲田大学：フランス語・フランス文学)
藤村 泰司	(元国際大学：日本語・日本語学)
Berendt, Erich	(清泉女子大学名誉教授：英語・社会言語学)
村上 公一	(早稲田大学：中国語・中国語教育学)
村田 久美子	(早稲田大学：英語・異文化コミュニケーション)
本橋 幸康	(埼玉大学：国語・国語教育)
矢野 安剛	(早稲田大学名誉教授：英語・応用言語学)

〈50 音順〉

言語文化教育学会  
(The Japan Association of Teaching Language and Culture)  
会則

第1条：(名称)

本会の名称は言語文化教育学会(JATLaC: The Japan Association of Teaching Language and Culture)とする。以下、本会と記す。

第2条：(目的)

本会は、わが国における言語文化教育の発展と向上に資するための調査・研究を目的とする。

第3条：(事業)

本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 大会、その他研究集会の開催
2. ニュースレターおよび学会誌の発行、ホームページの運営
3. その他本会の目的を達成するための事業

第4条：(会員)

本会の会員は年齢、職業、身分、性別の一切を問わず、第2条の目的に関心をもつ者で構成され、正会員、学生会員、賛助会員からなる。

1. 正会員
2. 学生会員
3. 賛助会員

第5条：(会費・会計)

会員は会費を納入するものとする。会費の額は理事会が提案し、会員総会において審議、決定する。

会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

予算案および収支決算書は、会計監査担当の理事が監査し、総会で承認を得る。

第6条：(役員)

本会に会長1名、理事を若干名置く。

1. 理事は会員より選出されるものとする。任期は3年とし、再任を妨げない。
2. 会長は理事の互選により選出され、会務を統括し、本会を代表する。

第7条：(総会・理事会)

本会に総会、理事会を置く。

総会は、正会員、学生会員をもって組織し、原則として年1回、会長が招集する。総会は、本会の議決機関として本会の事業および運営に関する重要事項を審議決定する。また、理事会は必要に応じて臨時総会を開催することができる。

理事会は、会長および理事をもって組織し、第3条に定める事業ならびに収支予算および収支決算に責任を負い、執行の任に当たる。

第8条：(事務局)

本会は、事務局を早稲田大学内に置く。

第9条：(改正)

会則は、総会出席者の3分の2以上の同意を得て改正することができる。

付則：この会則は、2001年10月27日の本会第1回大会の総会において制定し、その日より発効する。

## 言語文化教育学会のご案内

当学会は2001年10月27日の会員総会において、正式に発足いたしました。

本学会の特徴として、第1は、日本語であれ、英語であれ、フランス語であれ、中国語であれ、教え、学ぶ言語文化の種類を問わず、言語教育・学習に携わる者、あるいは関心をもつ者が集まって相互に啓蒙しあい、意識を高め、言語教育の改善に向けて発言していくという「横断性」。第2は、文学、言語学、社会学など様々な分野の専門家がそれぞれの立場から意見を出しあい、議論し、学びあう「学際性」。第3は、学生とか、主婦とか、退職者とかの身分や教員とか企業人とか自由業者などの職種を問わない集団が様々な、異なる立場から言語教育を語りあう「職際性」。最後に、人種・民族や障害の有無を越えて、手話や点字や自閉症者のコミュニケーション補助言語など、障害者のコミュニケーション補助なども含めた言語教育を語っていく「異際性」が挙げられます。

本学会は、言語文化教育に関心をもつ人々が異なる立場から異なる意見をもちより、自由に議論し、言語文化教育に対する意識を高めあい、啓発しあい、後進の指導にあたることを目指しております。

言語文化教育にご興味をお持ちの多くのかたのご参加をお待ちしております。

言語文化教育学会 会長 矢野 安剛

## 言語文化教育学会入会案内

本学会は言語教育に携わっている方だけでなく、社会人や学習者など、言語教育に関心を持つすべての人に参加を呼びかけております。したがって、本学会には、本学会の趣旨に賛同なさる方でしたら、どなたでも入会いただけます。

入会を御希望の方は、入会申込書、会員登録用紙に必要事項を御記入のうえご提出ください。なお、本学会の連絡は、原則として電子メールでいたしますので、メールアドレスの御記入をお忘れなく。また、会費は、原則として学会の口座へ振り込んでいただきます（申し訳ありませんが、手数料は個人負担とさせていただきます）。

〔会費〕	正会員	：5000 円
	学生会員	：3000 円
	賛助会員	：20000 円

《学会預金口座》：三菱東京 UFJ 銀行 江戸川橋支店  
普通預金 1017574 言語文化教育学会

提出先住所（郵送の場合）：〒169-8050 東京都新宿区西早稲田 1-6-1  
早稲田大学教育総合学術院 福田育弘研究室内 言語文化教育学会事務局  
提出先（スキャナー取り込みファイル添付の場合）：jatlac@gol.com

- ・ 入会関係書類発送、送金の際には、事務局宛、メールで必ずご連絡ください。
- ・ 入会に入会申込用紙、会員登録用紙の提出、および会費の納入をもって完了するものといたします。折り返し事務局より手続き完了のご連絡をいたします。
- ・ 振り込みの明細書をもって、領収書とさせていただきますが、学会発行の領収書が必要な方は事務局までお申し出ください。
- ・ 学生会員の入会申込、更新にあたっては、学生証のコピーなど学生であることが確認できる書類を提出していただきます。学籍を確認できない場合は、正会員扱いとなりますので、ご了承ください。

問い合わせ先：言語文化教育学会事務局（jatlac@gol.com）

## 〔学会より〕

- ・ 学会誌のオンライン版がご覧いただけます。

学会誌のオンライン版を、学会ホームページに掲載いたします。特別号も掲載されておりますので、ご参照ください。

《オンライン版》ISSN 2186-6201

(URL: <http://www.waseda.jp/assoc-JATLaC/index.htm>)

- ・ 2015年6月より以下の要領で第15回大会個人発表の受付をいたします。

### 言語文化教育学会大会個人発表 申し込み要領

- ・ 発表者は本学会会員、もしくは会員の推薦を受けたものとする。発表者を推薦する学会員は、その発表者にかわり、学会へ発表の申し込みを行い、発表当日は紹介者として、その発表の司会進行を行う。
- ・ 発表内容は、言語文化教育に関するもので、未発表の内容に限る。
- ・ 発表、資料、発表概要とも、使用言語は日本語とする。
- ・ 発表の時間は、質疑応答も含め一人30分程度とする。
- ・ 発表を希望するものは、8月末までに1000字程度の発表概要と共に、事務局宛に発表を申し込むこと。発表概要は、メールの添付書類で送付するものとする。提出ファイルの形式は、ワード、テキスト、pdfファイルのいずれかとする。
- ・ 理事会は発表の内容を審査し、9月下旬までに事務局より採否を通知する
- ・ 審査に通り、発表が決定した者は、10月下旬（期日は後日確定の上ご連絡します）までに、予稿集原稿を事務局宛添付ファイルで送ること
- ・ 口頭発表を行った者は、学会誌および学会誌オンライン版向けに発表を報告する文章（A4、4枚程度）を、翌年1月末までに提出しなければならない。
  - 体裁：全角40字40行、MS明朝11ポイント、英文の場合、Times、11ポイント（英語以外の外国語の例文等を掲載する場合は、この限りではないが、ポイントは11ポイントとする）四方に20ミリずつの余白を取ること
  - 白黒に限る
  - 原則として、マイクロソフトワードのdocもしくはdocxファイルと、pdf.ファイルの両方で提出

## ・ 学会誌第 10 号論文募集

以下の要領で、学会誌の論文を公募致します。多数の方のご応募をお待ち致しております。

- ◇ 論文を応募する者は、言語文化教育学会の会員であること。
- ◇ 論文の内容は、言語教育に関するものであること。
- ◇ 未発表のものに限る。
- ◇ 論文執筆の為の使用言語は、原則として日本語とする。
- ◇ 論文の体裁は以下のように統一すること。
  - 長さ：資料・参考文献を含めて 15 枚以下
  - 体裁：全角 40 字 40 行、MS 明朝 11 ポイント、英文の場合、Times、11 ポイント（英語以外の外国語の例文等を掲載する場合は、この限りではないが、ポイントは 11 ポイントとする）四方に 20 ミリずつの余白を取ること
  - 白黒に限る
  - 原則として、マイクロソフトワードの doc もしくは docx ファイルと、pdf.ファイルの両方で提出
- ◇ 締め切り：2015 年 11 月末
- ◇ 学会は、提出された論文に関して審査し、2015 年 12 月中に応募者に採否を連絡する。

- ・当学会に対するご意見、ご要望等は、学会事務局宛 E-mail でお知らせください。
- ・学会企画に関するお問い合わせも、事務局まで、E-mail にてお願いいたします。

## 言語文化教育学会事務局

〒169-8050 東京都新宿区西早稲田 1-6-1

早稲田大学教育総合学術院 福田育弘研究室内

E-mail : [jatlac@gol.com](mailto:jatlac@gol.com)

ホームページ : <http://www.waseda.jp/assoc-JATLaC/>

言語文化教育 通巻第 9 号

ISSN 2186-6198

《オンライン版》ISSN 2186-6201

(URL: <http://www.waseda.jp/assoc-JATLaC/index.htm>)

JATLaC Journal No. 9

2015 年 3 月 30 日発行

発行者 : 言語文化教育学会 代表者 : 矢野安剛

〒169-8050 東京都新宿区西早稲田 1-6-1

早稲田大学教育総合学術院 福田育弘研究室内

E-mail: [jatlac@gol.com](mailto:jatlac@gol.com)

HP: <http://www.waseda.jp/assoc-JATLaC/>

